

令和7年2月 定例記者会見

と き 令和7年2月19日（水）
午前10時30分から
ところ 市役所 201、202、203 会議室

会見次第

- 1 市長あいさつ
- 2 2月定例議会提出案件について
- 3 質疑
- 4 その他

犬 山 市

目 次

1	2 月定例議会日程（案）	1
2	提出案件一覧	2
3	条例案件等	5
4	令和 7 年度当初予算の概要	2 7
	主な新規主要事業	3 5
5	令和 6 年度 2 月補正予算	7 3
6	令和 7 年 5 月末までの主な行催事	8 3

1 2月定例議会日程（案）

議会期間 25日間 2月25日（火）～3月21日（金）

日次	月日	曜日	開議時刻	摘 要
第 1 日	2 . 25	火	午前10時	○再開 ○会議録署名議員の指名 ○議会期間の決定 ○諸般の報告 ○施政方針演説 ○議案上程説明 ○陳情の委員会送付
第 2 日	26	水		○精 読
第 3 日	27	木	午前10時	○人事院勧告関連条例案件・補正予算案件 に対する議案質疑・委員会審査・討論・ 採決
第 4 日	28	金		○精 読
第 5 日	3 . 1	ⓧ		○休 会
第 6 日	2	ⓧ		○休 会
第 7 日	3	月		○精 読
第 8 日	4	火	午前10時	○一般質問
第 9 日	5	水	午前10時	○一般質問
第 10 日	6	木	午前10時	○一般質問
第 11 日	7	金		○休 会
第 12 日	8	ⓧ		○休 会
第 13 日	9	ⓧ		○休 会
第 14 日	10	月	午前10時	○一般質問
第 15 日	11	火	午前10時	○議案質疑
第 16 日	12	水	午前10時	○議案質疑 ○委員会付託
第 17 日	13	木		○全員協議会
第 18 日	14	金		○部門委員会
第 19 日	15	ⓧ		○休 会
第 20 日	16	ⓧ		○休 会
第 21 日	17	月		○部門委員会
第 22 日	18	火		○部門委員会
第 23 日	19	水		○休 会
第 24 日	20	ⓧ		○休 会
第 25 日	21	金	午前10時	○委員長報告 ○同報告に対する質疑 ○討 論 ○採 決

2 提出案件一覧

提出案件数一覧表

区 分	件 数
1 条 例	
（1）制 定	1
（2）一部改正	1 4
2 単 行	2
3 人 事	1
4 予 算	
（1）令和7年度当初予算	
ア 一般会計	1
イ 特別会計	5
ウ 企業会計	2
（2）令和6年度補正予算	
ア 一般会計	1
イ 特別会計	4
ウ 企業会計	2
計	3 3

令和 7 年 2 月定例議会 提出議案一覧表

令和 7 年 2 月 2 5 日

第 2 号議案	犬山市教育支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について
第 3 号議案	犬山市附属機関設置条例の一部改正について
第 4 号議案	犬山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
第 5 号議案	犬山市の議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
第 6 号議案	犬山市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
第 7 号議案	犬山市職員の給与に関する条例等の一部改正について
第 8 号議案	犬山市職員の給与に関する条例等の一部改正について
第 9 号議案	犬山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
第 10 号議案	犬山市職員の退職手当支給条例の一部改正について
第 11 号議案	犬山市手数料条例の一部改正について
第 12 号議案	犬山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第 13 号議案	犬山市産業廃棄物保管の規制に関する条例の一部改正について
第 14 号議案	犬山市国民健康保険税条例の一部改正について
第 15 号議案	犬山市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
第 16 号議案	市道路線の廃止について
第 17 号議案	市道路線の認定について
第 18 号議案	犬山市公平委員会委員の選任について
第 19 号議案	令和 7 年度犬山市一般会計予算

第 2 0 号議案	令和 7 年度犬山市国民健康保険特別会計予算
第 2 1 号議案	令和 7 年度犬山市犬山城費特別会計予算
第 2 2 号議案	令和 7 年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計予算
第 2 3 号議案	令和 7 年度犬山市介護保険特別会計予算
第 2 4 号議案	令和 7 年度犬山市後期高齢者医療特別会計予算
第 2 5 号議案	令和 7 年度犬山市水道事業会計予算
第 2 6 号議案	令和 7 年度犬山市下水道事業会計予算
第 2 7 号議案	令和 6 年度犬山市一般会計補正予算（第 8 号）
第 2 8 号議案	令和 6 年度犬山市犬山城費特別会計補正予算（第 3 号）
第 2 9 号議案	令和 6 年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計補正予算（第 3 号）
第 3 0 号議案	令和 6 年度犬山市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
第 3 1 号議案	令和 6 年度犬山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
第 3 2 号議案	令和 6 年度犬山市水道事業会計補正予算（第 3 号）
第 3 3 号議案	令和 6 年度犬山市下水道事業会計補正予算（第 3 号）
第 3 4 号議案	犬山市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部改正について

3 条例案件等

◎ 条 例

教育部 学校教育課

《新規制定》

- 犬山市教育支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について
(第2号議案)

【趣旨】

犬山市教育支援センター「ゆうゆう」及び「わいわい」の設置及び管理について必要な事項を定めるもの。

【内容】

不登校児童生徒に対する指導及び集団活動を通じて、自主性及び社会性の育成を図るための施設である犬山市教育支援センターを設置するもの。

令和6年9月定例議会での議決を得てその設置及び管理に関する条例を廃止した旧訪問看護ステーションの建物を、教育支援センター「わいわい」で利用する施設とするため、犬山市教育支援センターの設置及び管理に関する条例を定める。

名称	ゆうゆう	わいわい
位置	犬山市松本町四丁目21番地	犬山市五郎丸東一丁目70番地
利用時間	午前9時から午後3時まで ※不登校等に関する相談にあつては、午後5時まで	
休業日	土曜日、日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日まで	
施設面積	71.80㎡ ※フロイデ1階の1室	167.22㎡

【現状・課題】

- ・現在、教育支援センターは2つあり、「ゆうゆう」はフロイデ、「わいわい」はふれあいプラザを使用し、要綱を定めて運営している。
- ・「わいわい」を移転するにあたり、当該建物は地方自治法上の公の施設（営造物）となるため、条例で定めることが必須である。
- ・「ゆうゆう」はフロイデを使用しており営造物ではないが、同じ不登校児童生徒を支援する施設であるため、合わせて条例で定める。
- ・「ゆうゆう」は、集団生活への適応を促し、学校へ登校できるよう支援する。平成11年4月の設置以来、令和3年3月までは福祉会館内で運営していた。
- ・「わいわい」は、多様な教育の機会及び社会との繋がりを確保し、社会的自立へ向けた支援をする。令和4年5月に新たに開設した。

- ・令和5年4月に名称を「適応指導教室」から「教育支援センター」に変更した。
- ・「ゆうゆう」及び「わいわい」は、ともに市域の北部エリアにある。
- ・教育支援センターを利用する児童生徒が年々増えており、現在の施設では手狭になってきている。
- ・特に「わいわい」は、静かに過ごしたい子と活発に遊びたい子の共存が難しくなっている。

教育支援センターを利用する児童生徒数

時点	ゆうゆう	わいわい	計
令和4年3月31日	10人	—	10人
令和5年3月31日	21人	10人	31人
令和6年3月31日	29人	18人	47人
令和7年1月31日	31人	18人	49人

<「わいわい」の移転について>

【移転の目的・効果】

- ・「わいわい」を運営する上で、過ごし方の違う子どもたちにとって、現状より過ごしやすい環境を整える。
- ・移転することにより市の中心部に近くなり、さらに利用しやすくする。

【事業スケジュール】

- ・令和7年9月1日の夏休み明けから新施設での運営を開始。
- ・令和7年4月から8月までの期間に施設改修を行う。

【その他】

- ・旧訪問看護ステーションの建物は、令和6年12月5日、12月19日に市有財産利活用検討委員会で協議し、教育支援センター「わいわい」として利用する方向性を確認した。
- ・施設改修を行うための概算工事設計額約250万円（床修繕、壁クロス張替、照明LED更新など）を当初予算に計上している。

【施行日】

令和7年9月1日

《一部改正》

○ 犬山市附属機関設置条例の一部改正について（第３号議案）

【趣旨】

附属機関を設置するため、条例の一部を改正するもの。

次の市長の附属機関を設置する。

名 称	担任する事務	委員の定数	委員の任期
犬山市自転車活用推進計画策定委員会	市長の諮問に応じ、自転車活用推進法（平成２８年法律第１１３号）第１１条第１項に規定する市町村自転車活用推進計画の策定に関する事項について審議する。	１２人以内	審議期間

【背景・目的】

犬山市では、犬山ポタリングクラブや本市を含む木曽川中流域観光振興協議会主催で自転車を活用したイベントが開催されており、今後更なる自転車の活用が期待される。

このような状況の中、自転車活用推進法（平成２８年法律第１１３号）第１１条第１項において、計画策定の努力義務が定められている「自転車活用推進計画」の策定に向け、都市環境（自転車交通の役割拡大による混雑の緩和やＣＯ２削減による環境負荷の低減等）、健康増進（サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現）、観光地域づくり（サイクルツーリズムの推進）、安全・安心（自転車事故のない安全で安心な社会の実現）の４つの内容を盛り込み、自転車活用の更なる広がりに向けた計画内容を検討する場としての委員会を立ち上げる。

なお、国も自転車の活用を推進しており、国と木曽川沿い１２市町による自転車ネットワーク形成を目指した取り組みも始まっている。

（次ページにつづく）

【効果】

自転車活用推進計画に関する審議を行う機関を置くことで、学識経験者をはじめとする各部門の専門家や関係団体（※）からの意見を聴取し、これを計画に反映させることができる。

（※）学識経験者

鉄道事業者及び一般旅客自動車運送事業者の代表者

市内事業所の代表者

教育関係機関の代表者

市民団体等の構成員

関係行政機関の職員

【想定スケジュール】

令和7年4月：委員の選出

8月：委嘱、第1回委員会開催（諮問）

11月：第2回委員会開催

令和8年2月：第3回委員会開催

5月：第4回委員会開催（素案）

7月：パブリックコメントの実施

8月：第5回委員会開催（パブリックコメント結果反映、答申）

9月末：計画策定（公表）

【施行日】

令和7年4月1日

《一部改正》

○ 犬山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について（第４号議案）

【趣旨】

国の法律（※）の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

※ 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成３年法律第７６号）

【内容】

- ・ 所定外労働の制限（残業免除）の対象を、小学校就学前の子（現行は３歳になるまでの子）を養育する職員に拡大する。
 - ・ 家族の介護による離職を防止するため、仕事と介護の両立支援制度等を周知し、職員に対し意向確認の面談を行うことを義務付ける。
- また、介護両立支援制度に係る研修の実施、相談体制の整備、勤務環境の整備を義務付ける。

【効果】

- ・ 男女ともに仕事と育児・介護を両立できるようになり、子の年齢に応じた柔軟な働き方の実現及び、介護離職防止のための介護両立支援制度の強化に繋がる。

【施行日】

令和７年４月１日

《一部改正》

- 犬山市の議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
(第5号議案)

【趣旨】

令和6年度の人事院勧告に基づく国家公務員特別職の給与改定に準じ、市議会議員の期末手当の額を改定するため、条例の一部を改正するもの。

【内容】

期末手当の支給月数の引き上げ（年間0.05月分）

	現 行	改 正 後	
		令和6年度…①	令和7年度以降…②
6月期	1.70月分	1.70月分	1.725月分
12月期	1.70月分	1.75月分	1.725月分
計	3.40月分	3.45月分	3.45月分

【影響額】

令和6年度影響額 622,412円増
 内訳 議 長 38,352円増
 副議長 35,380円増
 議 員(16名) 548,680円増(1人当たり34,292円増)

【施行日】

- ① 公布の日
 ② 令和7年4月1日

《一部改正》

○ 犬山市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について（第6号議案）

【趣旨】

令和6年度の人事院勧告に基づく国家公務員特別職の給与改定に準じ、市長、副市長、教育長の期末手当の額を改定するため、条例の一部を改正するもの。

【内容】

期末手当の支給月数の引き上げ（年間0.05月分）

	現 行	改 正 後	
		令和6年度…①	令和7年度以降…②
6月期	1.70月分	1.70月分	1.725月分
12月期	1.70月分	1.75月分	1.725月分
計	3.40月分	3.45月分	3.45月分

【影響額】

令和6年度影響額	173,380円増
内訳 市長	66,230円増
副市長	56,760円増
教育長	50,390円増

【施行日】

- ① 公布の日
- ② 令和7年4月1日

《一部改正》

- 犬山市職員の給与に関する条例等の一部改正について（第7号議案）
- 犬山市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部改正について（第34号議案）

【趣旨】

令和6年度の人事院勧告に基づく国家公務員一般職の給与改定に準じ、職員及び企業職員の給料、期末手当及び勤勉手当の額の改定及び各種手当の支給内容を変更するため、条例の一部を改正するもの。

【内容】

■給料、期末手当及び勤勉手当の引き上げ

- ・給料 給料表の給料月額を大卒初任給23,800円、高卒初任給21,400円引き上げ。これを踏まえ、若年層が在職する号給に重点を置き、給料月額を引き上げ。再任用職員の給料月額についても引き上げ。（平均改定率3.0%）…①
- ・期末手当 支給月数の引き上げ

（一般職員：年間0.05月分 再任用職員：年間0.025月分）

	現 行	改正後	
		令和6年度…②	令和7年度以降…③
6月期	1.225月分 (0.6875月分)	1.225月分 (0.6875月分)	1.25月分 (0.70月分)
12月期	1.225月分 (0.6875月分)	1.275月分 (0.7125月分)	1.25月分 (0.70月分)
計	2.45月分 (1.375月分)	2.50月分 (1.40月分)	2.50月分 (1.40月分)

※（ ）内は再任用職員

（次ページにつづく）

・勤勉手当 支給月数の引き上げ

(一般職員：年間0.05月分 再任用職員：年間0.025月分)

	現 行	改正後	
		令和6年度…②	令和7年度以降…③
6月期	1.025月分 (0.4875月分)	1.025月分 (0.4875月分)	1.050月分 (0.50月分)
12月期	1.025月分 (0.4875月分)	1.075月分 (0.5125月分)	1.050月分 (0.50月分)
計	2.05月分 (0.975月分)	2.10月分 (1.00月分)	2.10月分 (1.00月分)

※ () 内は再任用職員

■扶養手当の支給対象及び支給月額の見直し(令和7年度は経過措置による)…③

扶養親族		現行	令和7年度	令和8年度以降
配偶者	行(一) 7級以下	6,500円	3,000円	廃止
	行(一) 8級	3,500円	廃止	
子(1人あたり)		10,000円	11,500円	13,000円

■地域手当の支給割合の見直し…③

現行：6% → 見直し後：8% ※経過措置により令和7年度は7%

■管理職員特別勤務手当の支給対象時間帯の拡大…③

現行：午前0時～午前5時 → 見直し後：午後10時～翌日の午前5時

■再任用された職員への手当支給の拡大(住居手当の支給)…③

【影響額】

・令和6年度影響額 114,960千円増

内訳

一般職員 (588人)	給料	65,880千円増(1人当たり平均112,041円増)
	期末手当	23,497千円増(1人当たり平均39,961円増)
	勤勉手当	17,527千円増(1人当たり平均29,808円増)
再任用職員 (16人)	給料	570千円増(1人当たり平均35,625円増)
	期末手当	155千円増(1人当たり平均9,688円増)
	勤勉手当	134千円増(1人当たり平均8,375円増)
会計年度任用職員		
(476人)	期末手当	3,603千円増(1人当たり平均7,569円増)
	勤勉手当	3,594千円増(1人当たり平均7,550円増)

(次ページにつづく)

・令和7年度影響額（手当関係・当初予算比）

地域手当 46,016千円増（会計年度任用職員については地域手当相当額）

	令和6年度		令和7年度		1人当たり 平均増額
	人数	金額	人数	金額	
一般職員	573人	134,327千円	588人	165,211千円	46,543円
再任用職員	17人	2,437千円	10人	1,673千円	23,947円
特別職	3人	1,787千円	3人	2,085千円	99,333円
会計年度 任用職員	732人	60,459千円	726人	76,057千円	22,168円

扶養手当 578千円増 ※一般職員のみ

【施行日】

①② 公布の日（令和6年4月1日適用）

③ 令和7年4月1日（ただし、企業職員の給与の種類及び基準に関する条例のうち、扶養手当の支給対象から配偶者を削る改正については、令和8年4月1日）

《一部改正》

○ 犬山市職員の給与に関する条例等の一部改正について（第8号議案）

【趣旨】

国の法律（※）等の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

※ 刑法（明治40年法律第45号）

【改正する条例】

条番号	条例名
第1条	犬山市職員の給与に関する条例
第2条	犬山市職員の退職手当支給条例
第3条	犬山市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例
第4条	犬山市情報公開条例
第5条	犬山市埋め立て等による地下水の汚染の防止に関する条例
第6条	犬山市行政不服審査法施行条例
第7条	犬山市個人情報の保護に関する法律施行条例
第8条	犬山市個人情報保護審査会条例

【内容】

刑法等の改正に伴い、条例上の「懲役」、「禁錮」等の用語を「拘禁刑」に改める。

【施行日】

刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）の施行の日（令和7年6月1日）

《一部改正》

- 犬山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
(第9号議案)

【趣旨】

会計年度任用職員の給料表の改定等のため、条例の一部を改正するもの。

【内容】

会計年度任用職員の給与について、人事院勧告による差額支給に対応するため、給料表を犬山市職員の給与に関する条例に定める行政職給料表（一）に準じたものへと改定する（改定後の給与表は、令和6年度の人事院勧告に基づく国家公務員一般職の給与改定に準ずる。）。

また、現行の給料表に定める給料月額には地域手当が含まれるが、改定後の給料表に定める給料月額には地域手当を含まないため、地域手当の支給についての規定を加える。パートタイム会計年度任用職員については、報酬に地域手当相当分を加算して支給する。

給料表の改定により、人事院勧告による正規職員の給料月額の改定率及び他市町の会計年度任用職員の時給単価を参考に、各職種における級号給の格付を見直す。

【影響額（共済費除く）】

	人数	影響額（令和6年度比）
フルタイム会計年度任用職員	73名	32,185千円増
パートタイム会計年度任用職員	591名	94,639千円増

※人数は令和6年12月分支給対象者。影響額は期末手当、勤勉手当分を含む。

〈主な職種における影響〉

フルタイム会計年度任用職員

	影響額※1	時給単価
事務職	年額 280,988円増（月額 16,927円増）	1,179円→1,298円
保育士	年額 573,321円増（月額 11,392円増）	1,276円→1,497円

(次ページにつづく)

パートタイム会計年度任用職員

	影響額※1	時給単価
事務職※2	年額 194,905円増（月額 11,741円増）	1,105円→1,206円
保育士※3	年額 374,396円増（月額 22,554円増）	1,195円→1,374円

※1 年額には期末手当、勤勉手当を含む。

※2 1日7時間45分 月15日勤務

※3 1日6時間 月21日勤務

【施行日】

令和7年4月1日

《一部改正》

○ 犬山市職員の退職手当支給条例の一部改正について（第10号議案）

【趣旨】

国の法律（※）の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

※ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）

【内容】

法改正による制度変更に対応するもの。

- ・ 就業手当（定職ではない職に就いた者に対し支給する手当）の廃止
- ・ 地域延長給付（雇用機会が不足する地域に居住する者への基本手当の給付日数の延長措置）の対象となる離職日を2年間延長

【施行日】

令和7年4月1日（一部については、公布の日）

《一部改正》

○ 犬山市手数料条例の一部改正について（第 11 号議案）

【趣旨】

宅地造成等に関する工事の許可等に係る手数料の額を定めるため、条例の一部を改正するもの。

【内容】

宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和 36 年法律第 191 号。以下「法」という。）に基づき、県から令和 7 年 5 月 9 日付けで宅地造成等工事規制区域の指定を犬山市全域が受ける予定。

これにより、当該指定区域内における宅地造成等に関する工事の許可等の事務が権限移譲されることから、これに必要な手数料を定める。

なお、権限移譲の事務は、工事の許可、完了検査、中間検査・定期報告の受理等となる。

【予算措置】

宅地造成及び特定盛土等規制法関係手数料

令和 7 年度予算計上 歳入：221 千円

(積算根拠)

許可等件数見込

件 数：13 件

手数料：（申請面積 500 m²以下） 17,000 円

理 由：件数は現状の許可件数及び規模の実績等を基礎として県が試算したものを参照し、手数料は最も多くの申請が見込まれる区分で積算

宅地造成又は特定盛土等工事許可申請手数料

13 件 × 17,000 円 = 221,000 円

※なお、その他手数料は申請面積区分により異なるため、上記以外の手数料については、議案を参照のこと。

【施行日】

令和 7 年 5 月 9 日

《一部改正》

- 犬山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（第12号議案）

【趣旨】

国が定める基準（※）の改正（職員の配置基準の緩和）に伴い、条例の一部を改正するもの。

※ 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）

【内容】

家庭的保育事業等を実施する事業所において食事の提供体制に関し指導的な役割を担う職員について、栄養士法（昭和22年法律第245号）の改正（令和7年4月1日施行）により「管理栄養士」の資格取得に栄養士免許の取得が必須ではなくなったことから、現行の「栄養士」に加えて「管理栄養士」を追加する。

※ 現在、市から認可を受けて家庭的保育事業等を実施する事業者はなし。

※ 家庭的保育事業等とは・・・

原則3歳未満の子どもを保育する事業を行う者で、同事業には、家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育、事業所内保育の4つの事業類型がある。

（市町村のニーズに応じて3歳以上児の受入れも可能）

【施行日】

令和7年4月1日

《一部改正》

○ 犬山市産業廃棄物保管の規制に関する条例の一部改正について（第 13 号議案）

【趣旨】

産業廃棄物の保管に係る命令の内容を整理等するため、条例の一部を改正するもの。

【内容】

①産業廃棄物の保管に係る命令内容の整理

産業廃棄物の保管に係る勧告を受けた者が正当な理由がなくこれに従わない場合に行う命令の内容を次のとおり改める。

改正前 勧告に従い、原状に回復する

↓

改正後 必要な措置を講ずる

※勧告の内容は、原状回復に限らないため。

②その他字句及び定義の整理

【経緯・理由】

昨年 9 月に全庁的に実施した「制度、事業等が既に終了している例規の有無に関する調査」のため本条例を確認したところ、条文の内容に疑義が生じたため、これを解消する。

【施行日】

令和 7 年 4 月 1 日

《一部改正》

○ 犬山市国民健康保険税条例の一部改正について（第14号議案）

【趣旨】

国民健康保険税の課税額等を改定するため、条例の一部を改正するもの。

【内容】

● 国民健康保険税の税率改定

令和6年度の犬山市国民健康保険運営協議会での議論や答申を踏まえ、市として以下の方針により下表のとおり税率を改定する。

- ① 令和7年度においては、保険税負担を6%引き上げる。
- ② 令和6年度から令和10年度までの5年間に限り、基金に加え一般財源（法定外繰入）を充当する。
- ③ 賦課限度額は、法定限度額とする。
- ④ 応能応益割合については、中間所得者層への負担増を緩和する目的で、概ね「応能：応益＝1：1」とする。

（注） 保険税の課税のうち、能力（所得）に応じて納める部分を応能、受益に応じて等しく納める部分（均等、平等割）を応益と呼ぶ。

<税率改定表>

(改正前)

(所得割以外の単位：円)

区分	所得割	均等割額	平等割額	賦課限度額
基礎課税（医療）分	7.25%	29,280	23,800	650,000
後期高齢者支援分	2.95%	11,760	8,640	240,000
介護納付金分	2.47%	11,760	7,000	170,000
合 計	12.67%	52,800	39,440	1,060,000



(改正後)

(所得割以外の単位：円)

区分	所得割	均等割額	平等割額	賦課限度額
基礎課税（医療）分	7.70%	32,760	23,800	650,000
後期高齢者支援分	2.98%	12,900	8,640	240,000
介護納付金分	2.58%	12,900	7,000	170,000
合 計	13.26%	58,560	39,440	1,060,000
合計の増加	0.59%	5,760	0	0

(次ページにつづく)

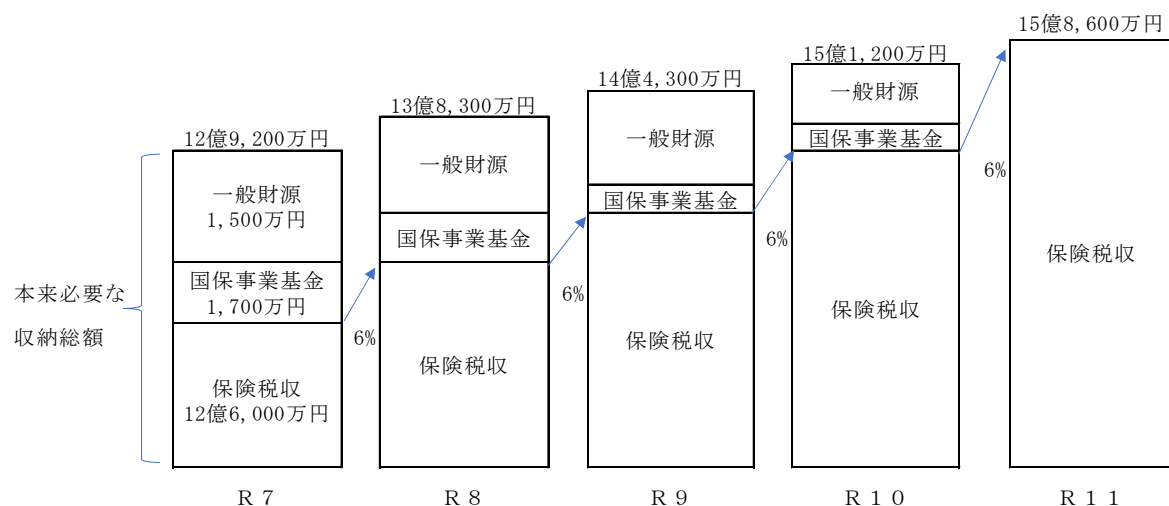
● 令和7年度国民健康保険税（1人当たり）の負担額予測

（単位：円）

条件	①課税総額	②収納総額 ①×収納率94%	③今回充当額	④1人当たり 国保税 ①÷加入者 推計値(注)	⑤Bからの 1人当たり 抑制効果額	⑥Aからの 増加率
A:現行税率の場合	1,263,000,000	1,187,000,000	0	119,625		
B:本来必要な税率 による場合	1,375,000,000	1,292,000,000	0	130,233	0	108.9%
C:基金充当のみ による抑制の場合	1,358,000,000	1,276,000,000	17,000,000	128,623	1,610	107.5%
D:一般財源充当のみ による抑制の場合	1,360,000,000	1,278,000,000	15,000,000	128,812	1,421	107.7%
E:基金＋一般財源 充当による場合	1,340,000,000	1,260,000,000	32,000,000	126,918	3,315	106.0%

（注）使用した「加入者推計値」は、愛知県によるコーホート変化率に基づく推計値10,558人とした。

● 基金に加え一般財源を充当して保険税負担を段階的に引き上げるイメージ



※令和7年度以降の本来必要な収納総額は、医療費の伸びを考慮し、被保険者数の減少は考慮しない。

※令和6年度末基金残高は、約3億円を見込む。

※令和8年度より、子ども・子育て支援金制度により増税が予測されるため、昨年度計画より、激変緩和期間を1年延長している。

【施行日】

令和7年4月1日

《一部改正》

- 犬山市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
(第15号議案)

【趣旨】

国の政令（※）の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

※ 消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令（昭和31年政令第346号）

【内容】

非常勤消防団員が退職した場合に支払われる退職報償金の勤務年数区分に、新たに「35年以上」の区分を追加する。

改正前

階級	退職報償金支給額表					
	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
団長	円 239,000	円 344,000	円 459,000	円 594,000	円 779,000	円 979,000
副団長	229,000	329,000	429,000	534,000	709,000	909,000
分団長	219,000	318,000	413,000	513,000	659,000	849,000
副分団長	214,000	303,000	388,000	478,000	624,000	809,000
部長及び班長	204,000	283,000	358,000	438,000	564,000	734,000
団員	200,000	264,000	334,000	409,000	519,000	689,000



改正後（下線が追加部分）

階級	退職報償金支給額表						
	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 <u>35年未満</u>	<u>35年以上</u>
団長	千円 239	千円 344	千円 459	千円 594	千円 779	千円 979	千円 <u>1,079</u>
副団長	229	329	429	534	709	909	<u>1,009</u>
分団長	219	318	413	513	659	849	<u>949</u>
副分団長	214	303	388	478	624	809	<u>909</u>
部長及び班長	204	283	358	438	564	734	<u>834</u>
団員	200	264	334	409	519	689	<u>789</u>

(次ページにつづく)

【その他】

- ・消防団におけるシニア層の活躍を推進する観点から改正政令が公布された。
- ・令和7年3月31日時点で、勤務年数が35年以上となる消防団員は12名となる。
- ・市が非常勤消防団員に支払う退職報償金が増額となっても、同額が消防団員等公務災害補償等共済基金（以下「基金」という。）から市に支払われる。
- ・基金に支払う掛け金は消防団員定数による定額となっており、新たな予算措置は必要ない。

【施行日】

令和7年4月1日

《公平委員会委員》

○ 犬山市公平委員会委員の選任について（第18号議案）

【趣旨】

犬山市公平委員会委員の任期満了（令和7年5月13日）に伴い、後任者を選任するに当たり、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるもの。

【内容】

再任者として

氏 名 松本 恵（まつもと めぐみ）

生年月日 ■

任 期 任命の日から4年間

【その他】

令和3年5月14日から現職を委嘱

令和7年度 当初予算の概要

『住むまち いぬやまの魅力充実！ 予算』

令和7年度全会計当初予算 総額 513億6,320万2千円

前年度比 31億8,798万5千円・6.6%の増加

令和7年度一般会計当初予算 総額 309億7,923万4千円

※令和6年度一般会計当初予算 総額 278億780万円

前年度比 31億7,143万4千円・11.4%の増加

1 総括（一般会計）

令和7年度の一般会計予算は、自治体情報システムの標準化や児童手当の増額などで制度的に事業費が増額となるほか、屋内型キッズスペースの整備や（仮称）新羽黒保育園整備などの政策的な事業費も増額となったことで、当初予算としては過去最高額となった。

長期的に安定した財政運営を持続させ、突発的な自然災害などへの備えも必要であることから、財政調整基金残高の確保を意識しつつ、世代間負担の公平を保つため、積極的に市債を活用することで財源を確保し、社会保障費や人件費といった義務的経費の増加や、子育て支援の更なる拡充、教育環境の向上、都市基盤整備の推進のための予算を計上した。

2 歳入（一般会計）

歳入予算のうち、市税については総額で125億2,784万9千円を計上した。この額は、予算規模全体の約4割（40.4%）を占め、対前年度比で3.7%、4億4,193万8千円の増額となった。

国内景気は緩やかに回復していることを踏まえ、各税の増加の主な要因として、個人市民税にあっては、賃上げにより給与収入は増加すると見込まれるため増収とした。法人市民税については、不確実な物価や資源価格等のリスク要因により先が読めないところではあるが、前述の通り、景気の緩やかな回復を踏まえ、増収と見込んだ。

固定資産税及び都市計画税は、土地に関しては、都市部における地価は上昇傾向にあるものの、当市では横ばい傾向であるが、家屋及び償却資産において、市内事業所による新工場等の建築により増加が見込まれることから増収とした。市たばこ税については、加熱式たば

この売り上げが、近年、増加していることを鑑み若干の増収と見込んだ。

- ・ 個人市民税 44億4,076万4千円
(前年度比 +9,645万5千円、 2.2%の増加)
- ・ 法人市民税 11億8,130万7千円
(前年度比 +1億9,304万5千円、 19.5%の増加)
- ・ 固定資産税 55億3,886万6千円
(前年度比 +1億2,672万6千円、 2.3%の増加)
- ・ 軽自動車税 2億 741万2千円
(前年度比 +63万6千円、 0.3%の増加)
- ・ 市たばこ税 3億7,832万6千円
(前年度比 +2,095万3千円、 5.9%の増加)
- ・ 都市計画税 7億7,082万2千円
(前年度比 +122万5千円、 0.2%の増加)

その他

- ・ 地方消費税交付金 19億5,639万5千円
(前年度比 +2億5,549万4千円・ 15.0%の増加)
- ・ 地方交付税 21億9,711万円
(前年度比 +4,662万7千円・ 2.2%の増加)
- ・ 国庫支出金 47億881万2千円
(前年度比 +15億1,076万3千円・ 47.2%の増加)
- ・ 県支出金 19億5,351万円
(前年度比 +7,812万2千円・ 4.2%の増加)
- ・ 繰入金 24億896万5千円
(前年度比 +2億9,880万9千円・ 14.2%の増加)
- ・ 市債 16億3,060万円
(前年度比 +7億8,081万4千円・ 91.9%の増加)

3 歳出（一般会計）

目的別に歳出の主なものをみると、

(1) 民生費 124億9,622万円

(前年度比 +17億4,641万7千円・16.2%の増加)

児童手当の制度改正の影響による増額のほか、屋内型キッズスペース整備に係る経費や、(仮称)新羽黒保育園整備に係る補助金の計上などにより増加となっている。

(2) 総務費 47億1,540万1千円

(前年度比 +8億6,214万5千円・22.4%の増加)

自治体情報システムの標準化に伴う経費の増額のほか、市役所本庁舎の非常用発電機の更新、定額減税補足給付金の計上などにより増額となっている。

(3) 教育費 36億8,137万2千円

(前年度比 +2億422万1千円・5.9%の増加)

羽黒中央公園多目的スポーツ広場の改修経費や犬山南小学校及び城東中学校の整備に係る経費の計上などにより増額となっている。

(4) 衛生費 30億8,803万9千円

(前年度比 +2億5,101万5千円・8.8%の増加)

公共施設照明LED化工事の事業費増や愛北広域事務組合及び尾張北部環境組合への負担金が増額となったことなどにより増額となっている。

参 考 財政調整基金

令和6年度末基金残高見込額	28億4,850万3千円
令和7年度予算取り崩し額	15億4,153万7千円
令和7年度予算積立額(利子分)	182万4千円
令和7年度予算反映後基金残高	13億879万円

令和7年度 当初予算会計別総括表

(単位：千円・%)

会 計 名		令 和 7 年 度 当 初 予 算 額 A	令 和 6 年 度 当 初 予 算 額 B	比 較 増 減	
				対 当 初 予 算 額 C = A - B	伸 び 率 C / B
一 般 会 計		30,979,234	27,807,800	3,171,434	11.4
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 計 特 別 会	6,668,427	6,794,307	△ 125,880	△ 1.9
	犬 山 城 費 計 特 別 会	324,802	300,190	24,612	8.2
	木 曾 川 う か い 事 業 費 計 特 別 会	65,658	63,854	1,804	2.8
	介 護 保 険 計 特 別 会	5,639,051	5,540,767	98,284	1.8
	後 期 高 齢 者 医 療 計 特 別 会	1,844,182	1,856,510	△ 12,328	△ 0.7
	小 計	14,542,120	14,555,628	△ 13,508	△ 0.1
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	1,810,198	2,086,059	△ 275,861	△ 13.2
	下 水 道 事 業 会 計	4,031,650	3,725,730	305,920	8.2
	小 計	5,841,848	5,811,789	30,059	0.5
合 計		51,363,202	48,175,217	3,187,985	6.6

※ 水道事業会計及び下水道事業会計の予算額は、収益的収支の収入額と資本的収支の支出額の合計額です。

令和7年度 一般会計当初予算歳入款別表

(単位：千円・%)

区 分	令 和 7 年 度		令 和 6 年 度		比 較 増 減	
	当 初 予 算 額 A	構 成 比	当 初 予 算 額 B	構 成 比	対当初予算額 C = A - B	伸 び 率 C / B
*1 市 税	12,527,849	40.4	12,085,911	43.5	441,938	3.7
2 地 方 譲 与 税	234,669	0.8	252,297	0.9	△ 17,628	△ 7.0
3 利子割交付金	7,273	0.0	4,723	0.0	2,550	54.0
4 配当割交付金	95,369	0.3	82,585	0.3	12,784	15.5
5 株 式 等 譲 渡 所得割交付金	84,459	0.3	65,505	0.2	18,954	28.9
6 法 人 事 業 税 交 付 金	242,199	0.8	248,438	0.9	△ 6,239	△ 2.5
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,956,395	6.3	1,700,901	6.1	255,494	15.0
8 ゴルフ場利用税 交 付 金	21,625	0.1	18,121	0.1	3,504	19.3
9 環 境 性 能 割 交 付 金	82,312	0.3	89,037	0.3	△ 6,725	△ 7.6
10 地方特例交付金	76,965	0.2	82,881	0.3	△ 5,916	△ 7.1
11 地 方 交 付 税	2,197,110	7.1	2,150,483	7.7	46,627	2.2
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,748	0.0	7,540	0.0	208	2.8
*13 分 担 金 及 び 負 担 金	105,118	0.3	98,719	0.4	6,399	6.5
*14 使 用 料 及 び 手 数 料	570,939	1.8	559,365	2.0	11,574	2.1
15 国 庫 支 出 金	4,708,812	15.2	3,198,049	11.5	1,510,763	47.2
16 県 支 出 金	1,953,510	6.3	1,875,388	6.7	78,122	4.2
*17 財 産 収 入	141,422	0.5	102,419	0.4	39,003	38.1
*18 寄 附 金	408,740	1.3	678,895	2.4	△ 270,155	△ 39.8
*19 繰 入 金	2,408,965	7.8	2,110,156	7.6	298,809	14.2
*20 繰 越 金	750,000	2.4	750,000	2.7	0	0.0
*21 諸 収 入	767,155	2.5	796,601	2.9	△ 29,446	△ 3.7
22 市 債	1,630,600	5.3	849,786	3.1	780,814	91.9
合 計	30,979,234	100.0	27,807,800	100.0	3,171,434	11.4
* 自 主 財 源	17,680,188	57.1	17,182,066	61.8	498,122	2.9
依 存 財 源	13,299,046	42.9	10,625,734	38.2	2,673,312	25.2

※構成比は小数点第2位以下を四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。

令和 7 年度 一般会計当初予算歳出款別表

(単位：千円・％)

区 分	令 和 7 年 度		令 和 6 年 度		比 較 増 減	
	当 初 予 算 額 A	構 成 比	当 初 予 算 額 B	構 成 比	対当初予算額 C = A - B	伸 び 率 C / B
1 議 会 費	237,750	0.8	237,241	0.9	509	0.2
2 総 務 費	4,715,401	15.2	3,853,256	13.9	862,145	22.4
3 民 生 費	12,496,220	40.3	10,749,803	38.7	1,746,417	16.2
4 衛 生 費	3,088,039	10.0	2,837,024	10.2	251,015	8.8
5 農 林 業 費	332,194	1.1	331,400	1.2	794	0.2
6 商 工 費	634,632	2.0	613,811	2.2	20,821	3.4
7 土 木 費	2,404,391	7.8	2,497,003	9.0	△ 92,612	△ 3.7
8 消 防 費	1,256,176	4.1	1,116,673	4.0	139,503	12.5
9 教 育 費	3,681,372	11.9	3,477,151	12.5	204,221	5.9
10 災 害 復 旧 費	48,000	0.2	60,000	0.2	△ 12,000	△ 20.0
11 公 債 費	2,025,058	6.5	1,974,437	7.1	50,621	2.6
12 諸 支 出 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
13 予 備 費	60,000	0.2	60,000	0.2	0	0.0
合 計	30,979,234	100.0	27,807,800	100.0	3,171,434	11.4

※構成比は小数点第 2 位以下を四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。

令和 7 年度 一般会計当初予算歳出性質別表

(単位：千円・％)

区 分	令 和 7 年 度		令 和 6 年 度		比 較 増 減	
	当 初 予 算 額 A	構 成 比	当 初 予 算 額 B	構 成 比	対当初予算額 C = A - B	伸 び 率 C / B
1 人 件 費	6,199,580	20.0	5,764,627	20.7	434,953	7.5
2 物 件 費	6,544,779	21.1	6,073,555	21.8	471,224	7.8
3 補 助 費 等	2,835,507	9.2	2,082,805	7.5	752,702	36.1
4 扶 助 費	6,353,996	20.5	5,709,853	20.5	644,143	11.3
5 維 持 補 修 費	97,779	0.3	131,622	0.5	△ 33,843	△ 25.7
6 普 通 建 設 費 事 業	2,963,130	9.6	1,740,839	6.3	1,222,291	70.2
7 繰 出 金	2,830,488	9.1	2,860,105	10.3	△ 29,617	△ 1.0
8 投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	336,521	1.1	440,937	1.6	△ 104,416	△ 23.7
9 積 立 金	684,396	2.2	909,020	3.3	△ 224,624	△ 24.7
10 公 債 費	2,025,058	6.5	1,974,437	7.1	50,621	2.6
11 災 害 復 旧 費 事 業	48,000	0.2	60,000	0.2	△ 12,000	△ 20.0
12 予 備 費	60,000	0.2	60,000	0.2	0	0.0
合 計	30,979,234	100.0	27,807,800	100.0	3,171,434	11.4

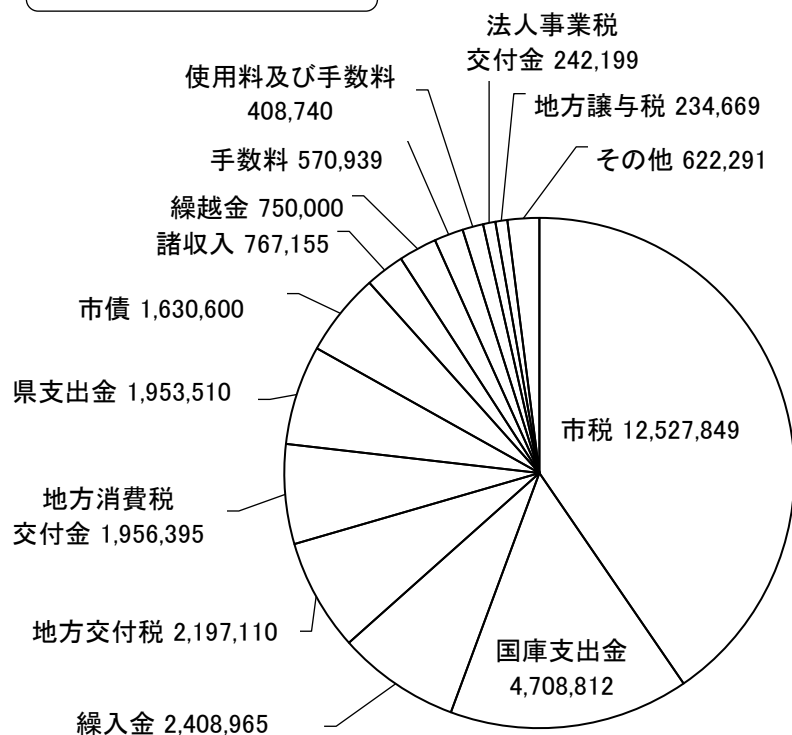
※構成比は小数点第2位以下を四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。

令和7年度 一般会計当初予算歳入歳出状況

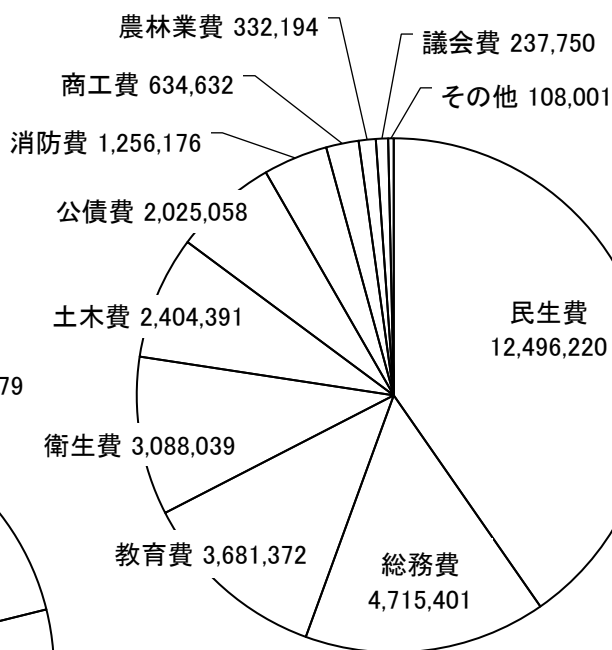
予 算 規 模
30,979,234 千円

歳 入（款別）

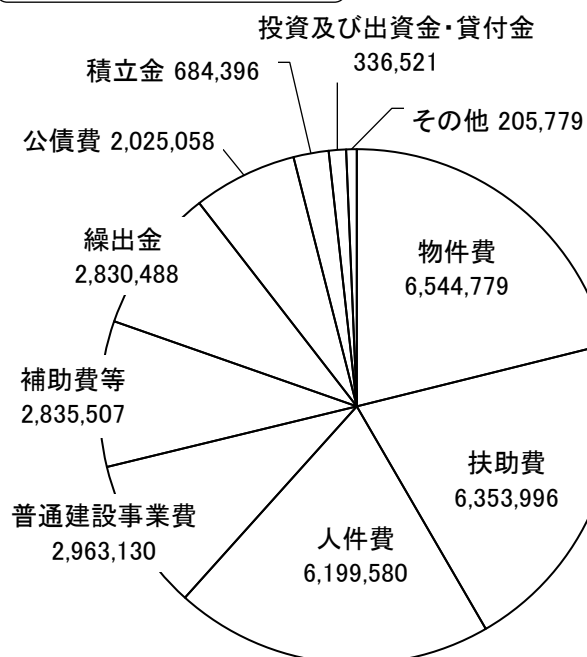
単位：千円



歳 出（款別）



歳 出（性質別）



住むまち いぬやまの魅力充実！予算

未来の子どもたちへの投資 41ページから	
（仮称）新羽黒保育園、羽黒子育て支援センターが令和8年4月にオープンします ★	3億3,135万円
城東中学校整備の基本設計を進めます ★	4,137万円
屋内型キッズスペースを整備します ★	4億7,464万円
公園の再整備を進めていきます ★	3,610万円

「子どもの成長」「子育て」をみんなで応援 45ページから	
子どもの権利を保障するための条例を制定します ★	449万円
子育て世帯を応援するための給付金を支給します ★	1億1,917万円
子育て世帯に向けて、新たな訪問支援事業を開始します ★	86万円
子どもの貧困対策として、生活・学習支援事業を開始します ★	1,156万円
給食費無料化の拡充を行います ★	1億1,917万円
教育支援センター「わいわい」を移転します ★	256万円

時代の変化に対応し、新たな時代を見据えた犬山づくり 51ページから	
住民サービスの向上や業務効率化のためDXを推進します ★	1,000万円
消防職員の大型自動車免許取得費用を助成します ★	105万円
救急車と消防ポンプ自動車を更新します	6,522万円
五郎丸東一丁目地区で新たなまちづくりを進めます ★	991万円
空き家対策を促進します ★	1,301万円

橋爪・五郎丸地区計画の道路と公園の整備を進めます	4, 7 6 2 万円
市道楽田桃花台線を拡幅整備します	5, 1 7 6 万円
都市計画道路蟬屋長塚線の用地測量を進めます	5, 8 8 2 万円
公共施設照明のＬＥＤ化を推進します	2 億 1, 1 7 0 万円
産業の振興と雇用拡大のため企業立地を推進しています	2, 5 6 8 万円

市民一人ひとりに寄り添い 充実した犬山ライフを提供		61 ページから
庁舎環境の整備を実施します ★		1 億 4, 7 8 9 万円
多言語対応の充実を図ります ★		2 8 2 万円
家具等転倒防止器具の購入及び設置に係る補助金制度を新設します		2 5 万円
交通弱者のための総合的な公共交通に取り組みます ★		(対象 4 事業合計) 3, 2 7 6 万円
重層的支援体制整備事業を推進します		2 億 9, 7 9 3 万円
手話言語の普及、障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用を促進します		5 0 万円
高齢者福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画の策定に先立ち、実態調査を行います ★		3 8 3 万円 ※令和 7 年度分
多目的スポーツ広場とエナジーサポートアリーナを改修します		2 億 1, 4 3 9 万円

犬山のよきところの“再発見” “再確認”		69 ページから
「住むまち いぬやま」の魅力をＰＲします		5 6 9 万円
天然記念物ヒトツバタゴ自生地 of 保存・活用を行います		1 4 5 万円
自転車活用推進計画を策定します ★		1, 3 3 7 万円
木曽川河畔の整備に向けた取組みを進めます		7 8 9 万円

～市民からの相談・問合せをワンストップで受付～ なんでも対応担当を設置します

令和7年度当初予算要求額 － 千円

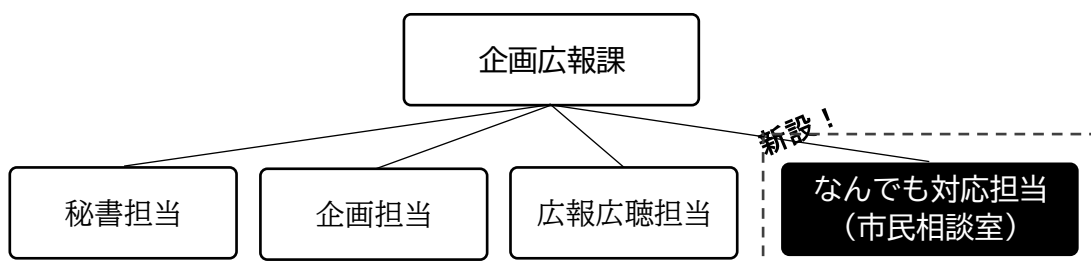
時代や環境の変化とともに、今後ますます多様化が予想される市民からの問い合わせや相談に、より丁寧に対応するため、令和7年4月から、企画広報課内に、新たに「なんでも対応担当（市民相談室）」を設け、これまで「広報広聴担当」の業務の一つであった市民相談業務を担当します。

「なんでも対応担当」では、個人的な悩みなど、困り事の相談などのほかにも、普段の生活で「どこに相談したらよいかわからない」などといった内容にもワンストップで対応します。

この組織（体制）変更により、近年、再任用職員やパートタイム会計年度任用職員を配置していた相談員に、行政経験が豊富な正規職員を加えた体制に変更します。

■事業内容

- 受付日時：市役所開庁日の午前8時30分～午後5時
- 相談方法：相談窓口（市役所本庁舎1階）又は電話
- 職員配置：正規職員・会計年度任用職員 ※令和7年4月時点予定



- 業務内容：
 - ・相談者からの聞き取り
 - ・相談者に対する関係課や関係機関の紹介や案内
 - ・聞き取り内容の関係課等への情報提供
 - ✓ 相談案件の経過や進捗確認（今回からの追加業務）

■特記

- ・市民相談業務での令和6年の受付件数は284件です。
- ・市民相談担当の正規職員配置は、平成12年度以来です。

塔野地ふれあい広場をオープンします

令和7年度当初予算要求額 1,494千円

現在、工事を進めている「塔野地ふれあい広場」を令和7年3月19日（水）にオープンする予定です。

この広場は、市民の交流や運動の場として利用できるほか、発災時には救援物資輸送拠点などとしての活用も可能です。

■施設概要

- 場所 犬山市大字塔野地字田口洞11番地1
- 開場時間 8:30～17:00
(5月から8月は8:30～19:00)
- 休場日 12月28日から翌年1月3日まで
- 全体面積 6,645.9㎡
- 主な設備 グラウンド 4,819.7㎡
※外周に防球ネット（高さ8m）
トイレ（男性用・女性用）
四阿、駐車場（6台）、駐輪場

■事業費（当初予算計上分）

○歳出

- ・施設管理委託料（広場、トイレ、浄化槽） 1,174千円
- ・消耗品費、光熱水費、火災保険料など 320千円



◀工事の様子
(令和7年1月30日撮影)

『やさしい』おみせ」認定事業をはじめました

令和7年度当初予算要求額 - 千円

令和6年4月1日に「犬山市手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に関する条例」を施行したことに伴い、障害のある方への合理的配慮の提供を促進するため、令和7年1月28日から『やさしい』おみせ」事業を開始しました。

■事業内容

社会の中のバリアを取り除くために、過度な負担とならない範囲で配慮（＝合理的配慮：筆談ボードの設置、スロープの設置など）を提供し、その配慮の内容を提示等で周知している事業者を『やさしい』おみせ」として認定

○対象

犬山市内で、小売業・サービス業・医療等の不特定多数の者の利用が見込まれる事業を行い、かつ、提供している合理的配慮の内容を利用者等に明示している事業者

○認定の手続き

- 1) 事業者から市へ申請書を提出
- 2) 市が『やさしい』おみせ」に認定した事業者には、認定証（A5サイズ）と筆談ボード（事業者が希望した場合のみ）を配付
- 3) 認定された事業者が店頭等で認定証を掲示

■事業費（当初予算計上分）

○歳出

- 千円

■特記

- ・「犬山市合理的配慮の提供推進事業者認定事業」を、通称として『やさしい』おみせ」認定事業としています。
- ・認定事業者の情報は、市ホームページで公表します。

『やさしい』おみせ認定証<サンプル>



外見で分からなくても援助や配慮を必要とする方々が、周囲の方に知らせることができるマークの紹介です。

通番の認定番号を記載
例) 00001

（仮称）新羽黒保育園、羽黒子育て支援センターが令和8年4月にオープンします【新規】

事業費 3億3,135万円

担当課 子ども未来課
子育て支援課

民設民営の保育園が、令和8年4月に開園、羽黒子育て支援センターも同時にオープンします。



予算科目

3-2-2
3-2-1

目名

保育所費
児童福祉総務費

特定財源

国庫補助金 2億1,644万円 県補助金 133万円
公共施設等管理基金繰入金 455万円

事業の目的

市内公立保育園の多くが、建築後50年近くが経過し老朽化が進行しています。また、3歳未満児の保育ニーズの高まり等の課題から、令和元年11月に「子ども未来施設整備10ヶ年計画」を策定しました。本計画に基づき、老朽化した羽黒、羽黒北子ども未来園の2園を統合し、旧市民プール跡地に民設民営の保育園を整備することで、課題の解決を図ります。同時に、民設民営の子育て支援センターを整備し、未就園児の遊び場や子育て相談及び情報提供の場を創出します。

事業の内容

- 令和4年度 旧市民プール解体設計、新園運営事業者の選定
- 令和5年度 旧市民プール解体工事、整地、用地測量等
- 令和6年度 建設地の使用貸借契約、整備補助金申請
- 令和7年度 整備補助金交付、新園及び子育て支援センター整備工事、旧園解体設計
- 令和8年度 新園開園、子育て支援センターオープン、旧園解体工事

事業の効果

老朽化した2園を統合し、新園を整備することにより、保育ニーズに対応した安心安全な保育環境を提供することができます。また、新たに子育て支援センターを設置することにより、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図り、子育て世帯に対する包括的な支援を提供することができます。

城東中学校整備の基本設計を進めます【新規】

事業費

4, 137万円

担当課

学校教育課

城東中学校の整備に向けた基本設計を実施します。



予算科目

9-3-3

目名

学校整備費（中学校費）

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 4,137万円

事業の目的

犬山市小中学校施設の長寿命化計画に基づき、城東中学校の整備を行い、教育環境の充実を図ります。

犬山市立城東中学校改修基本構想をもとに整備の全体計画・スケジュール・概算費用を算出する基本設計を実施します。

事業の内容

令和7年度予算 基本設計委託料 4,137万円

【今後の年度計画】

令和6年度	検討委員会発足、基本構想策定、基本設計プロポーザル
令和7年度	基本設計業務の実施
令和8年度	実施設計業務の実施
令和9年度～	整備工事

事業の効果

犬山市の「学びの学校建築」を基本にして、子どもの安全・安心、環境配慮、ICT等の現代的な教育課題、将来的な課題（生徒数の現象による空き教室の利用等）、城東地区の特性を考慮した学校を目指すことにより、城東地区の子どもたち、住民にとって利用しやすい学校施設を整備します。

屋内型キッズスペースを整備します【新規】

事業費

4億7,464万円

担当課

子育て支援課

子どもたちが天候に左右されずに遊べる屋内の遊び場をヨシツヤ犬山店2階に整備します。

『はしる・ふれる・かんがえる』 家族で楽しめる全天候型キッズスペース

子どもの体力や創造力、
豊かな感性を育む場

大人にも
心地よい空間

走るのが好きな子
考える遊びが好きな子
いろんな遊びができる

みんなで楽しめる



予算科目

3-2-1

目名

児童福祉総務費

特定財源

市債 4億1,420万円

事業の目的

子どもたちが天候に関わらず思いきり遊ぶことができる「屋内型キッズスペース」を、ヨシツヤ犬山店2階に、令和8年4月オープンを目指し整備します。

子どもたちの感性、創造力、思考力を養う場をつくることで、子どもの健やかな成長を後押しするとともに、保護者が安心して子どもを遊ばせることのできる場所を提供し、子育て支援の充実を図ります。

事業の内容

- 面積 1,500㎡（約454坪） ※株式会社義津屋から市が賃借
- 遊び場や授乳室のほか、気軽に育児相談ができる場所などを整備
- 設計・工事期間 令和7年4月～令和8年2月
 - ※設計及び整備工事は「設計・施工・管理運営一括発注方式（DBO方式）」を採用し、管理運営は指定管理者制度により行います。公募型プロポーザル方式により最も優れた提案をした事業者を選定し発注します。
- 事業費の内訳（主なもの）
 - 設計及び工事：4億5,000万円 施設借上料：1,423万円

事業の効果

猛暑日の増加などで外で遊べない日が増えている状況にあっても、子どもたちが天候に関わらずのびのびと体を動かし、様々な遊びを創造でき、また、子どもだけでなく大人もワクワクする屋内型キッズスペースを整備・運営することで、子育て世帯への支援を充実し、未来への投資として子どもの健やかな成長を後押しします。

公園の再整備を進めていきます【新規】

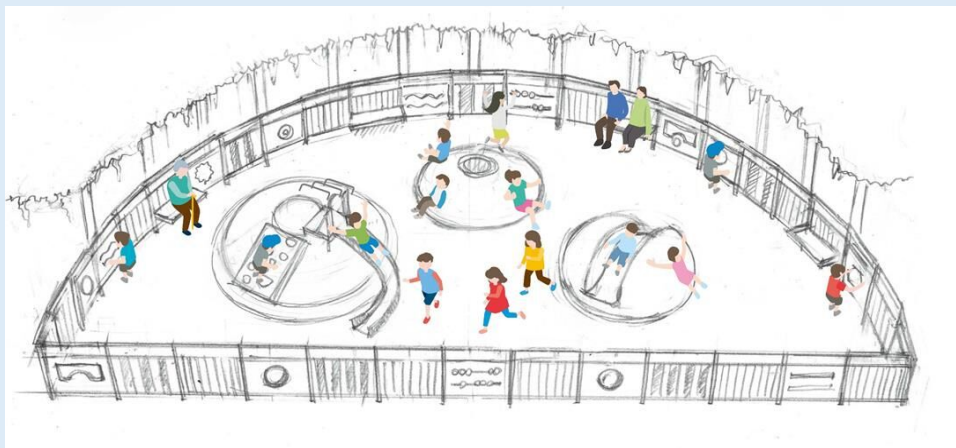
事業費

3,610万円

担当課

土木管理課

犬山ひばりヶ丘公園内にキッズスペースを設置し、小規模公園は再整備に向けてモデルケースとなる公園を整備します。



予算科目

7-4-6

目名

公園管理費

特定財源

市債 3,040万円

事業の目的

主要公園の整備については、令和5年度に実施した公園に関する市民アンケート結果を踏まえ、市民の希望する整備を実施することにより、子育てしやすい環境作りの一環となります。

また、小規模公園（街区公園、ちびっこ広場等）についても、モデルケースとなる3公園を選定し、同じくアンケート結果に基づき整備並びに整備後の検証を行い、地域の交流の場となるような公園整備を目指します。

事業の内容

○犬山ひばりヶ丘公園にキッズスペースを設置します。

工事費：2,250万円

○市内の小規模公園のうち3公園を再整備します。また再整備の検証を行います。

工事費：1,360万円

事業の効果

本事業は令和5年度に実施した市民アンケート調査の回答に基づいた施策のため、市民ニーズを反映した事業を実施することにより、市民満足度が向上します。

小規模公園についてはモデルケースとなる公園の整備後に検証を行うことにより、地域の特性やニーズに合わせ地域の皆さまが利用しやすい公園再整備ができるようになります。

合わせて、屋内遊戯施設の完成と同時期に事業化することにより、子育てしやすい環境作り、移住・定住促進に寄与します。

子どもの権利を保障するための条例を制定します【新規】

事業費

449万円

担当課

子育て支援課

子どもが健やかに安心して暮らせる街を実現するため、子どもの権利条例を制定し、地域全体での取り組みとすることを目指します。



予算科目 3-2-1

目名 児童福祉総務費

特定財源 なし

事業の目的

子どもの権利に関する条約や子ども基本法の理念に基づき、子どもの最善の利益を求め、子どもを権利の主体として保障し、当市の子育て支援を一層推進するため、子どもの権利条例を制定します。

事業の内容

大人の考えだけでなく、子ども達の意見を盛り込んだ条例とするため、子どもを対象としたアンケートやヒアリング、ワークショップなどを通して、子どもから直接意見を聞き取ります。

また、条例の内容を広く市民に浸透させ、当市の子ども施策に反映していくため、子どもにとっても分かり易いリーフレットなどのPR媒体を作成します。

事業の効果

市民をはじめとする社会全体で、子どもの権利を尊重した施策を推進することで、虐待や貧困と言った子どもが置かれた立場に左右されることなく、全ての子どもが、心身ともに健やかに安心して成長することに寄与します。

子育て世帯を応援するための給付金を支給します【新規】

事業費

1億1,917万円

担当課

子育て支援課

市内で生活する子育て世帯を等しく応援するため、市独自の子育て世帯応援特別給付金（子ども1人あたり1万円）を支給します。

給付金で子育て世帯を応援します



予算科目

3-2-5

目名

子育て世帯応援特別給付金給付事業費

特定財源

国庫補助金 1億1,917万円

事業の目的

物価高騰により食費や光熱費など、家計への負担が大きくなっています。子育て世帯では、その影響を強く受けることから、児童手当を受給する世帯等に対し、特別給付金を支給し、実情を踏まえた子育て支援を行います。

事業の内容

市内で生活する子育て世帯を等しく応援するため、児童手当を受給する世帯等を対象として、市独自の子育て世帯応援特別給付金（子ども1人あたり1万円）を支給します。

【想定スケジュール】

支給対象者		
	当市の児童手当受給者	公務員等
4月	制度周知、対象者抽出、通知文書発送等	
5月	給付金の支給	申請受付、 給付金の支給（随時）
6月以降		

事業の効果

物価高騰で食費等の子育てに係る経済的な負担が増している世帯に対し、特別給付金を支給することで、その負担を軽減し、安心して子育てができる環境を作ります。

子育て世帯に向けて、新たな訪問支援事業を開始します【新規】

事業費

86万円

担当課

子育て支援課

家事や子育てに不安や負担を抱える子育て家庭等を、支援員が訪問し、その不安や悩みを傾聴し、家事や育児を支援します。



予算科目

3-2-1

目名

児童福祉総務費

特定財源

国庫補助金 29万円 県補助金 29万円

事業の目的

様々な事情で、家事や育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭は、市内にも一定数が存在します。それらの家庭や養育環境を整えることで、子育てに係る負担や不安を軽減します。

事業の内容

家事や育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭に対し、支援員が訪問し、家事や育児を支援します。支援は、保護者に寄り添い、協働や傾聴、助言によって行います。

事業の効果

家事や育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭における問題を軽減、解消することで、子どもが適切に養育される環境が整います。

子どもの貧困対策として、生活・学習支援事業を開始します【新規】

事業費

1, 156万円

担当課

子育て支援課

子どもの貧困の連鎖を防ぐため、貧困家庭や外国にルーツのある子どもなどを対象として、生活習慣づくりや学習支援を行います。



予算科目

3-2-1

目名

児童福祉総務費

特定財源

国庫補助金 578万円 県補助金 289万円

事業の目的

子どもが抱える特有の課題に対応し、貧困の連鎖を防止する観点から、基本的な生活習慣の習得支援や学習支援を行うことで、生活に困窮する家庭の子どもの生活向上を図ります。

事業の内容

楽田児童センターの2階を実施場所として、以下のように取り組みます。

- ・ 基本的な生活習慣の習得支援や生活指導を行います。
- ・ 学習習慣の定着等の学習支援を行います。
- ・ 軽食の提供を行います。
- ・ 必要に応じて子どもの送迎を行います。

事業の効果

ひとり親家庭や低所得世帯の子どもの将来が、経済的な理由により左右されることのないよう、生活習慣や学習習慣を身に付けることに努めます。これにより、子どもの貧困の連鎖が断ち切れることが見込めます。

給食費無料化の拡充（小学2年生を追加）を行います【新規】

事業費

1億6,767万円

担当課

学校教育課

給食費無料化対象者を拡充し、新たに小学2年生の給食費を無料とします。

【歳入減額】

小学1年生 3,138万円

2年生 2,901万円

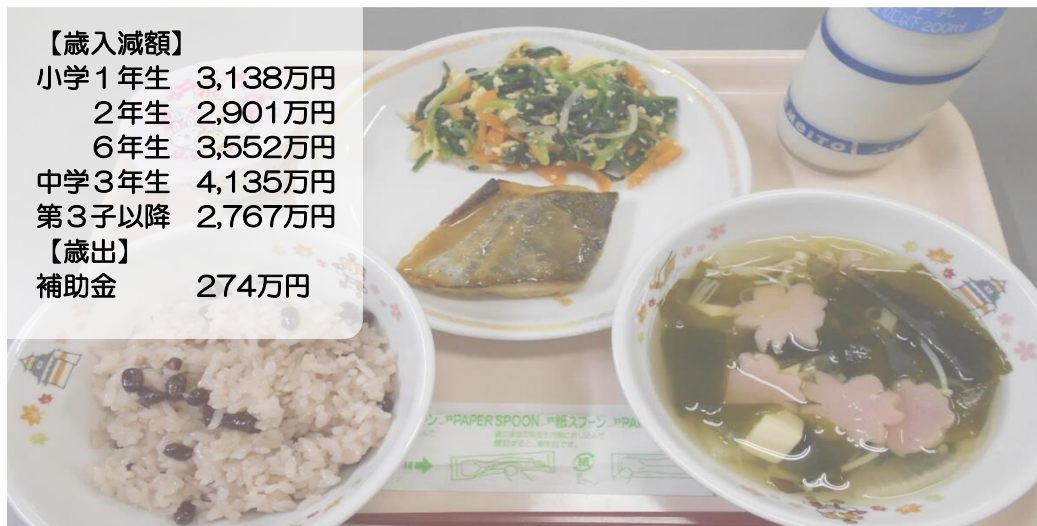
6年生 3,552万円

中学3年生 4,135万円

第3子以降 2,767万円

【歳出】

補助金 274万円



予算科目

歳入 21-5-2
歳出 9-1-2

目名

雑入
事務局費

特定財源

なし

事業の目的

子育て世帯の経済的負担軽減を目的に、第3子以降の児童生徒、小学1年生、小学6年生、中学3年生の給食費無料化を進めています。

令和7年4月より、さらに小学2年生を対象に加え、子育て支援を拡充します。

事業の内容

無料化対象者のうち、市内在住で給食が提供される小中学校に通っている児童生徒の給食費を無料とします。食物アレルギー等により、給食が食べられず弁当等を持参する児童生徒及び市外学校等への通学者には、給食費相当を補助金として支給します。

【無料化対象者の拡充】

令和4年4月～ 第3子以降の児童生徒

令和5年9月～ 小学6年生、中学3年生

令和6年4月～ 小学1年生

令和7年4月～ 小学2年生

事業の効果

給食費の無料化対象者を拡充することで、より多くの子育て世帯への経済的な負担を軽減できます。

教育支援センター「わいわい」を移転します【新規】

事業費

256万円

担当課

学校教育課

「わいわい」を移転し、より多くの不登校児童生徒が利用しやすい施設にします。



予算科目 9-1-2

目名 事務局費

特定財源 ふるさと犬山応援基金繰入金 256万円

事業の目的

現在ふれあいプラザ内にて運営している「わいわい」を旧訪問看護ステーションの建物に移転することで、施設面積が広くなり、利用者数の増加や児童生徒の多様な過ごし方に対応します。また、市中心部に移転することで、多くの児童生徒が通いやすい環境を整えます。

事業の内容

旧訪問看護ステーションの照明LED化、床タイルカーペット貼等の内装改修工事を行い、児童生徒が利用しやすく、過ごしやすい環境を整えます。

事業の効果

教育支援センター「わいわい」を利用しやすく、過ごしやすい環境とすることで、より多くの不登校児童生徒が外に出るきっかけをつくり、社会的な自立につなげていきます。

住民サービスの向上や業務効率化のためDXを推進します【新規】

事業費

1,000万円

担当課

情報政策課

専門的なデジタル技術の知識を持つ外部人材を活用し、行政サービスの効率化と住民サービスの向上を目的としたデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進を図ります。



予算科目

2-1-12

目名

情報システム管理費

特定財源

なし

事業の目的

本市はDXを進めるにあたり専門知識を持った外部人材を活用し、市民向けに「行かなくてもよい市役所」及び庁内向けに業務改善として「内部事務の効率化」を進め、更なる住民サービスの向上を目指す施策を検討することを目的とします。

事業の内容

外部人材を活用し、DXを進める上での「現状分析及び課題抽出」「ロードマップの策定」を行い、可能なものから順次事業化していきます。

事業の効果

外部人材を活用することで、専門知識の導入、新しい視点の獲得、民間で培った経験を活かした業務の効率化などが見込まれ、DX推進が加速する効果が期待できます。

消防職員の大型自動車免許取得費用を助成します【新規】

事業費

105万円

担当課

消防総務課

はしご車や水槽車などの運転に必要な大型自動車免許の取得に要する費用を助成します。



予算科目 8-1-1

目名 常備消防費

特定財源 なし

事業の目的

はしご車や水槽車などの運転には大型自動車免許が必要ですが、近年取得費用が高額化し消防職員の負担が増加していることから、取得費用を助成することで大型消防車の運転手を確保し、出動体制を強化するものです。

事業の内容

消防職員が大型自動車免許を取得するため、自動車教習所などに支払った経費を1人15万円を上限に助成するものです。

事業の効果

消防職員の費用負担が減少するとともに、はしご車や水槽車などを運転できる消防職員が増加することで、出動体制が強化されます。

救急車と消防ポンプ自動車を更新します

事業費

6, 522万円

担当課

消防総務課

老朽化した消防署の救急車と消防団の消防ポンプ自動車を更新します。



予算科目

8-1-3

目名

消防施設費

特定財源

国庫補助金 1, 975万円

市債 3, 850万円

事業の目的

老朽化した救急自動車と救命処置資機材を更新し、救急体制の充実を図ります。
また、老朽化した消防団の消防ポンプ自動車を普通自動車免許しか持たない消防団員でも運転できる消防ポンプ自動車に更新し、消防団体制の充実を図ります。

事業の内容

消防署（本署）配備の救急自動車1台と気道確保用資機材やAEDなど高度な救命処置ができる資機材を、防衛省の民生安定施設整備国庫補助金を活用して更新します。

消防団（第1分団）配備の消防ポンプ自動車1台を車両総重量3.5t未満の普通自動車免許で運転できる車両に更新します。

事業の効果

最新の救急車両と救命処置資機材の導入により円滑な救急活動と迅速な医療機関への搬送が期待できます。

若い世代の消防団員でも消防ポンプ自動車を運転できるようになり、消防団員の入団促進にも繋がります。

五郎丸東一丁目地区で新たなまちづくりを進めます【新規】

事業費

991万円

担当課

都市計画課

土地区画整理事業による新たなまちづくりのため、発起人会の設立を目指します。



赤枠内：事業実施想定地区

予算科目

7-4-1

目名

都市計画総務費

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 985万円

事業の目的

商業立地の促進と定住人口の確保など市の課題解決を目的として、市街化区域への編入による市街地の形成を目指して、地域の皆様と土地区画整理事業の検討を進めていきます。

事業の内容

これまでに、土地所有者アンケート・企業アンケート・地権者勉強会3回を実施、有志による準備委員会も発足し5回開催するなど積極的に進めてきました。また、委託業務としてまちづくり基本調査業務を行っています。

令和7年度は、準備委員会を主体に、地権者から仮同意を取得し、発起人会の結成を目指します。また、事業化検討パートナー（民間事業者）の募集に向けた検討を行います。

市はこれらの取り組みを促進するための支援業務を行います。

事業の効果

この事業の実施により新たな定住人口の創出のほか、生活サービス施設の集積を図ることができます。

空き家対策を促進します【新規】

事業費

1,301万円

担当課

都市計画課

空き家の適正管理や利活用の促進を目的に「犬山市空家等対策計画」を改訂し、空き家活用補助金を刷新します。



予算科目

7-4-3

目名

建築総務費

特定財源

なし

事業の目的

少子高齢化や人口減少が進む中、適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に影響を及ぼす恐れがあるため、平成27年度に空家等に関する対策の基本的な考えを記した「犬山市空家等対策計画」を策定し、空家等の適切な管理や活用に取り組んできました。計画期間の10年を迎える令和7年度に計画を改訂し、空き家の適正管理や利活用の更なる促進を図ります。また、空き家活用補助金を刷新し、空き家の流通促進を図ります。

事業の内容

【犬山市空家等対策計画改訂業務委託】941万円

- ・各情報の時点修正
- ・実態調査結果の反映
- ・空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴う対応の追加
- ・空家等対策に関する取組の更新

【空き家活用補助金】360万円

- ・空き家購入者への補助
- ・基本額100万円＋各種上乗せ（子育て世帯・多子世帯・居住誘導・リフォーム）

事業の効果

犬山市における空き家の現状や、空家等対策の推進に関する特別措置法の改正内容を踏まえて空家等対策計画を改訂し空き家対策を促進します。また、空き家活用補助金を刷新し、空き家の流通促進を図ります。

橋爪・五郎丸地区計画の道路と公園の整備を進めます

事業費

4,762万円

担当課

整備課

地区計画に基づく道路や公園の整備を進め、良好な住宅地を形成することで、定住人口の増加を促進します。

整備例

整備前



整備後



予算科目

7-4-5
7-4-6

目名

土地区画整理費
公園管理費

特定財源

国庫補助金 1,449万円 市債 2,060万円

事業の目的

橋爪・五郎丸地区計画に基づく道路整備や橋爪、五郎丸子ども未来園跡地に公園整備を進め、良好な住宅地を形成することで、定住人口の増加を促進します。

事業の内容

市道橋爪63号線外及び176号線外について拡幅整備を進めます。今後の拡幅予定路線を対象にした用地取得を進めるとともに、順次整備を進めていきます。

橋爪、五郎丸子ども未来園跡地について公園整備のための詳細設計を進めます。

事業の効果

狭あい道路の解消及び新たな公園の整備により、市街化区域内の良好な住宅地を形成することで、定住人口の増加促進が期待できます。

市道楽田桃花台線を拡幅整備します

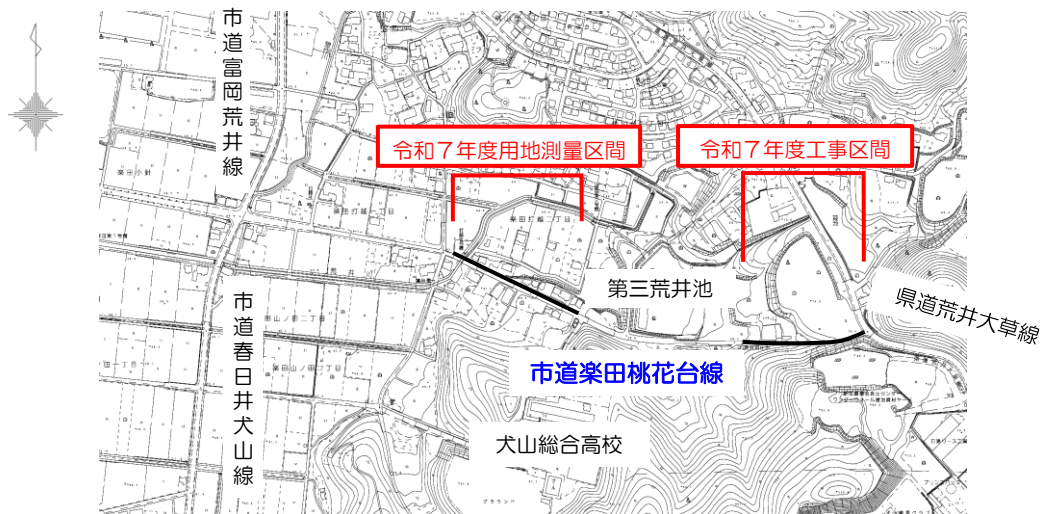
事業費

5, 176万円

担当課

整備課

市南部地域の東西路線を整備し、地域の渋滞緩和や歩行者等の安全確保を図ります。



予算科目

7-4-4

目名

街路事業費

特定財源

市債 3, 520万円

事業の目的

市南部地域の交通需要に対応するため、市道楽田桃花台線を整備し、地域の渋滞緩和や歩行者等の安全確保を図ります。

事業の内容

幅員が狭く、車のすれ違いが困難な第三荒井池南付近において、現在の道路用地幅による拡幅整備を進めます。また、第三荒井池の西側区間において用地測量を進めます。

事業の効果

地域の渋滞緩和や歩行者の安全確保を図ることができます。

都市計画道路蟬屋長塚線の用地測量を進めます

事業費

5,882万円

担当課

整備課

市南部の東西方向の主要な交通軸を整備し、交通環境の改善、円滑な道路交通処理を行い、地域の発展を図ります。



予算科目

7-4-4

目名

街路事業費

特定財源

国庫補助金 432万円

事業の目的

計画地周辺は、南北に縦断する名古屋鉄道小牧線により東西間の交通網が分断されているため、東西方向の主要な交通軸となる本路線を整備し、交通環境の改善、円滑な道路交通処理を行い、地域の発展を図ります。

事業の内容

都市計画道路整備に向けて、用地測量及び物件調査を進めます。

事業の効果

市道犬山公園小牧線、主要地方道春日井各務原線、市道富岡荒井線と南北の幹線があるなか、国道41号へ直接アクセスできる東西軸が確保でき、交通環境の改善を図ることができます。

公共施設照明のLED化を推進します

事業費 2億1,170万円

担当課 環境課

公共施設のLED化を推進し、二酸化炭素排出量削減及び電気料金削減を図ります。



予算科目 4-2-1

目名 環境保全費

特定財源 市債 1億9,050万円

事業の目的

2050年ゼロカーボンシティの実現や2030年度の温室効果ガス排出削減目標の達成に向け、公共施設からの二酸化炭素排出量を削減するため、既存の照明をLED照明に取り替えます。

事業の内容

令和6年度に引き続き、地方債（脱炭素化推進事業債）を活用し、公共施設LED化を実施します。

令和7年度は、令和4年度に決定した公共施設LED化実施方針に基づき、85施設を対象にLED化工事を実施します。

事業の効果

令和7年度で実施するLED化により、二酸化炭素排出量約114t（見込み）を削減し、地球温暖化対策を推進します。併せて電気料金の削減による財政負担の軽減を図り、照明器具を更新することにより安全性が向上します。

また、2027年までに蛍光灯は製造や輸出入が禁止されるため、LED化により早期に対応を図ります。

産業の振興と雇用拡大のため企業立地を推進しています

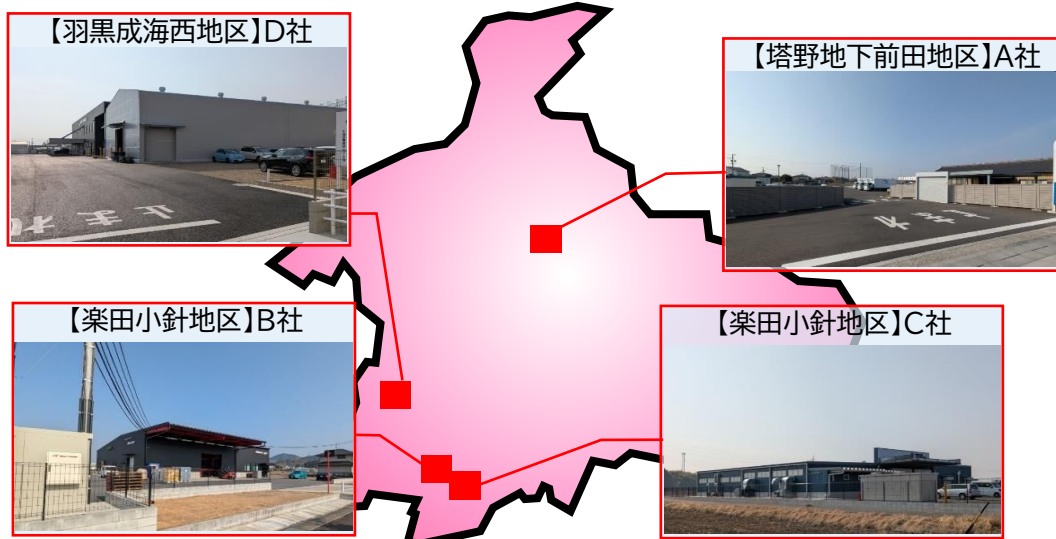
事業費

2,568万円

担当課

産業課

奨励金として固定資産税（土地・家屋及び償却資産）相当額を企業へ交付する制度により市内への企業立地を促します。



予算科目

6-1-2

目名

商工費

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 2,568万円

事業の目的

特定区域（都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例に基づき、市長が指定した区域）において、新たに工場等を新設・増設する企業に対し奨励金を交付することで、市内への企業の立地を促します。

事業の内容

犬山市企業立地支援条例に基づき、該当する企業に課税される固定資産税（土地・家屋・償却資産）相当額を奨励金として3年間交付します。

●該当する企業の立地奨励金見込額

- ・【塔野地下前田地区】A社（2年目） 164万円
- ・【楽田小針地区】 B社（3年目） 304万円
- ・【楽田小針地区】 C社（1年目） 650万円
- ・【羽黒成海西地区】 D社（1年目） 1,450万円

事業の効果

企業の進出により、当該企業における雇用の増加、市の税収増が見込まれます。

庁舎環境の整備を実施します【新規】

事業費

1億4,789万円

担当課

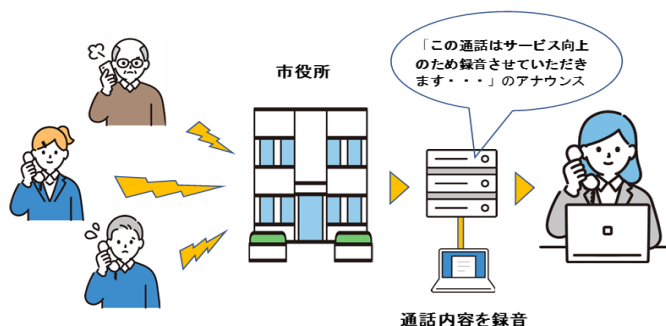
総務課

庁舎環境の整備を目的とし、電話交換機録音装置の新規設置及び非常用発電機の更新を行います。

非常用発電機



電話交換機録音装置



予算科目 2-1-3

目名 本庁舎管理
庁舎等営繕

特定財源 市債 1億1,070万円

事業の目的

カスタマーハラスメントを防止し、職員が安心して働くことができる庁舎環境整備を目的として、市役所にかかってくる電話を録音できるように、電話交換機に録音装置を設置します。

また、非常時に発電機が正常に稼働できるようにするため、耐用年数が経過している非常用発電機の更新を行います。

事業の内容

電話交換機に録音装置を設置します。

電話交換機録音装置設置工事 971万円

耐用年数が経過している非常用発電機を更新します。

非常用発電機更新工事管理委託 156万円

非常用発電機更新工事 1億3,662万円

事業の効果

電話交換機に録音装置を設置することで、カスタマーハラスメントを防止し、職員が安心して働ける環境を作ります。

耐用年数が経過している非常用発電機の更新を行うことで、非常時にも市役所が災害対策本部として稼働できるようにします。

多言語対応の充実を図ります【新規】

事業費

282万円

担当課

多様性社会推進課

市民サービスの多言語対応の環境を整えます



予算科目 6-2-2

目名 友好交流費

特定財源 なし

事業の目的

日本語の理解が難しい外国人市民が来庁した際に、市職員と円滑なコミュニケーションを図り、外国人市民の不安を軽減します。日本人市民と同様に行政サービスにアクセスできるよう、多言語でのサポート体制を整えます。

事業の内容

○多言語窓口電話通訳業務：109万円

通訳者の確保が困難な希少言語を含む20言語程度（ベトナム語、タガログ語、ウルドゥー語、ベンガル語等）に対応し、行政用語に対応可能な電話通訳サービスを導入

○多言語情報誌発送業務：173万円

6言語（ベトナム語、中国語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語、英語）＋やさしい日本語で作成した情報誌を外国人市民世帯（約1,700世帯）に年2回直送

事業の効果

多言語コールセンターを設置することにより、外国人市民の増加に伴う多様な言語ニーズに対応し、迅速な行政サービスを提供できます。

犬山市の広報等を読めない外国人市民に対して、得たい情報を直送することにより、必要な情報にアクセスできるようになります。

家具等転倒防止器具の購入及び設置に係る補助金制度を新設します【新規】

事業費

25万円

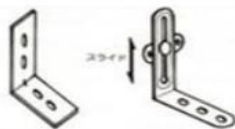
担当課

防災交通課

地震発生時における家具等の転倒による被害を軽減するため、家具等の転倒を防止する器具の購入及び設置の費用を補助します。



L字金物



チェーン及びベルト



予算科目 2-1-6

目名 災害対策費

特定財源 なし

事業の目的

平成24年から実施している家具等転倒防止器具取付事業では、高齢者のみや障害者等がいる世帯を対象としています。これら以外のすべての世帯における地震対策を進めるため、令和7年度から新たに器具の購入及び設置に係る費用を補助します。

事業の内容

家具等転倒防止器具の購入及び設置に係る費用を補助します。

- ＜対象者＞ 市内に居住する世帯（1世帯に1回限り）
※過去に家具等転倒防止器具取付事業を実施した世帯は対象外
- ＜補助金額＞ 1／2補助 上限5,000円

事業の効果

市内の個人住宅の地震対策を進め、地震発生時における家具等の転倒による被害を軽減し、被害の軽減を図ります。

交通弱者のための総合的な公共交通に取り組みます【新規】

事業費	バス再編	558万円
	ライドシェア	389万円
	タクシー助成・高齢者	1,843万円
	タクシー助成・障害者	486万円

担当課

防災交通課
高齢者支援課
障害者支援課

わん丸君バスの現状を維持し、段階的にタクシー助成制度の拡充とタクシーチケットの導入を進めます。また、新たな公共交通手段の調査・研究として、公共ライドシェアを引き続き運行します。



予算科目

(バス再編) 2-1-11
(ライドシェア) 2-1-11
(タクシー助成・高齢者) 3-1-3
(タクシー助成・障害者) 3-1-2

目名

(バス再編) 交通防犯対策費
(ライドシェア) 交通防犯対策費
(タクシー助成・高齢者) 老人福祉費
(タクシー助成・障害者) 障害者福祉費

特定財源

なし

事業の目的

交通空白地に居住する人、高齢者、障害者、自動車を運転しない人等に対して、買い物、通院などの日常生活や社会生活における公共交通による移動手段を確保することで、生活を支えます。また、どのような公共交通が適するのか、調査・研究をしていきます。

事業の内容

○令和8年12月のわん丸君バスの再編に向けて、路線やダイヤの見直し案を作成します。
○公共交通の調査・研究として、岐阜バス「明治村線」の一部路線（犬山駅東口～長者町団地南）において、臨時的な措置として、交通空白時間帯（6:00～7:30、18:00～19:30）に、定時定路線の事業者協力型自家用有償運送を行います。
○タクシー助成（高齢者・障害者）事業の拡充の一環として、これまでの基本料金助成に加え、利用料金の助成を開始します。

【R6 対象拡充】75歳～84歳のうち住民税非課税世帯で運転免許証を持たない方

※拡充済 基本料金助成×28枚

【R7 新規】基本料金助成に加え、基本料金以外にも使用できるチケットを交付
85歳以上で住民税非課税世帯の方
年間12,000円（500円×24枚）
障害者（身体1級、療養A判定、精神1級）で住民税非課税世帯の方
年間12,000円（500円×24枚）

事業の効果

わん丸君バスを継続的に運行し、わん丸君バスでカバーできない部分の移動をタクシーが担うことで、高齢者などの交通弱者の移動手段が確保され、医療機関や商業施設等への外出機会が増加し、豊かな市民生活の維持向上に繋がります。

重層的支援体制整備事業を推進します

事業費

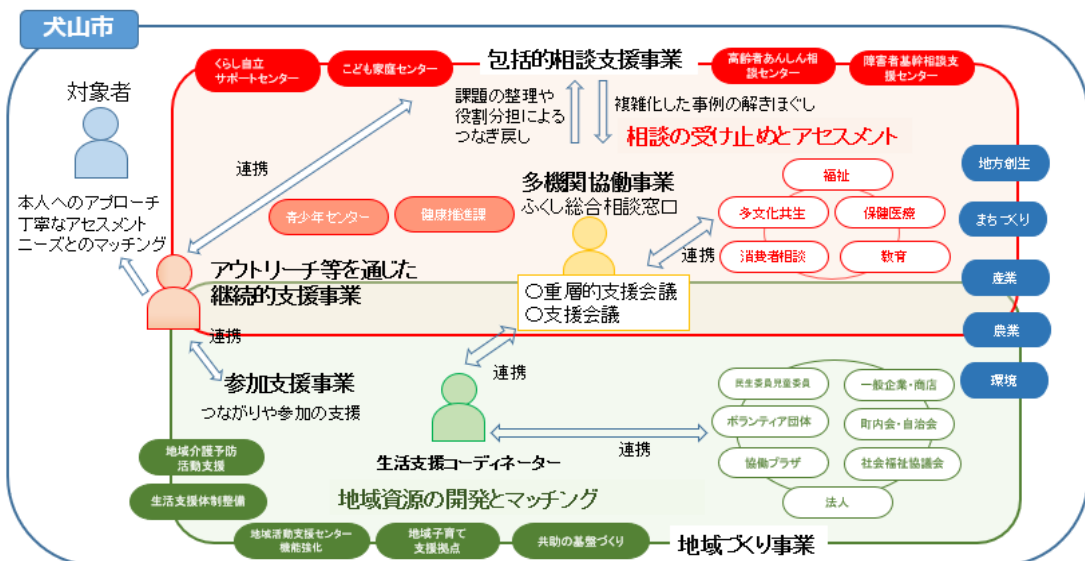
2億9,793万円

担当課

福祉課、障害者支援課、高齢者支援課、健康推進課、子育て支援課、文化推進課

「縦割り」や「支え手」「受け手」といった関係を超えてつながる地域づくりを推進するため、重層的支援体制整備事業(5事業)を一体的に実施するとともに、支援者の支援や事業周知のための研修会等を行います。

犬山市における重層的支援体制整備事業の全体像



予算科目

3-1-1他

目名

社会福祉総務費他

特定財源

重層的支援体制整備事業交付金 12,383万円
重層的支援体制整備事業県交付金 5,692万円

事業の目的

複雑化・複合化した地域の課題に対応するため、世代や属性を問わずに受け止める支援体制を整え、統合補助金を活用し、重層的支援体制整備事業計画に基づく事業を実施します。

事業の内容

- 重層的支援体制整備事業として、①包括的相談支援事業②地域づくり事業③多機関協働事業④アウトリーチ等を通じた継続的支援事業⑤参加支援事業を既存事業も含めて一体的に実施します。
- 包括的相談支援事業を強化するため、支援者の支援や事業の周知のための研修会等を行います。

事業の効果

地域住民や地域の多様な主体がつながり、地域の困りごとを「皆で解決していく」という意識の醸成を図り、「個人・家族」「地域福祉」「社会保障」による重層的な支援体制を整え、困りごとが深刻になったり孤立したりする前に対応できる地域づくりが推進できます。



手話言語の普及、障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用を促進します

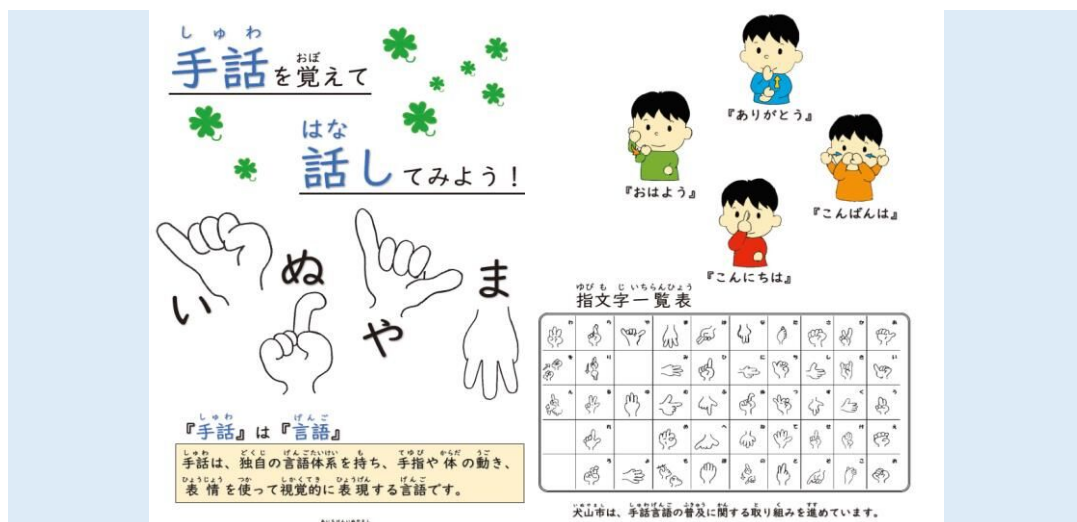
事業費

50万円

担当課

障害者支援課

手話が言語であるとの理解を促すとともに、障害の特性に応じたコミュニケーション手段の普及啓発及び利用を促進します。



予算科目

3-1-2

目名

障害者福祉費

特定財源

国庫補助金 14万円
県補助金 7万円

事業の目的

令和6年4月1日に施行した「犬山市手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に関する条例」に基づき、手話が言語であることの理解を促し、障害者がその障害の特性に応じたコミュニケーション手段を選択し、利用することにより、市民一人ひとりが安心して暮らすことができる地域社会の実現を推進します。

事業の内容

- | | |
|-------------------------|----------------|
| ○声かけサポート講座の開催 | ○手話による読み聞かせの開催 |
| ○合理的配慮の提供推進事業者の認定数増加 | |
| ・啓発用品（指文字カルタ、クリアファイルなど） | 13万円 |
| ・旅費（合理的配慮の促進に向けた研究視察など） | 7万円 |
| ・意思疎通支援（通訳派遣ほか） | 30万円 |

事業の効果

全ての市民が互いにその人らしさを認め合いながら、やさしく元気な地域共生社会をめざすことができます。

～障害者とコミュニケーションで共生できる社会の実現～

”個性も価値観も好みも十人十色。そんな「みんなが真ん中」にいられたらいい”

高齢者福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画の策定に 先立ち、実態調査を行います【新規】

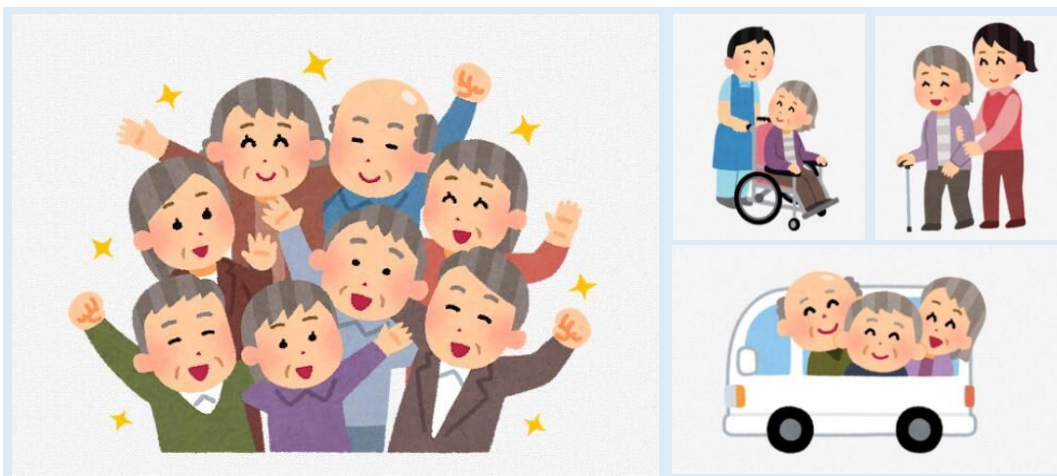
事業費

令和7年度：383万円
令和8年度：321万円
(令和8年度は債務負担行為の限度額)

担当課

高齢者支援課

市民のニーズや介護サービス事業所の現状などを的確に把握し、地域包括ケアシステムの構築を進めます



予算科目

3-1-3

目名

老人福祉費

特定財源

なし

事業の目的

令和8年度に「高齢者福祉計画（3年ごとの改定）」、「介護保険事業計画（3年ごとの改定）」、「認知症施策推進計画（認知症基本法に基づく新規）」を策定するため、アンケート調査などを行い、必要な情報を集めるものです。

事業の内容

○調査対象（予定）

- ・65歳以上の高齢者とその家族
(介護サービスを使っている方、要介護認定を受けていない方など)
- ・認知症の方とその家族
- ・ケアマネジャーや施設などの介護サービス事業所
- ・医療機関

○調査手法（予定）

- ・書面やWEBによるアンケート、当事者からの直接の聞き取り

事業の効果

数値からは見えない潜在的なニーズや課題を明らかにすることで、犬山市が目指すべき地域包括ケアシステム像の検討に役立てることができます。

多目的スポーツ広場とエナジーサポートアリーナを改修します

事業費 2億1,439万円

担当課 スポーツ交流課

安心・安全に施設を利用していただくため、多目的スポーツ広場とエナジーサポートアリーナの改修工事を行います



予算科目 9-6-3

目名 体育施設費

特定財源 市債 1億6,070万円
スポーツ振興基金繰入金 4,154万円

事業の目的

開館後10年が経過し経年劣化により傷みが激しい羽黒中央公園の多目的スポーツ広場の人工芝の張替工事とエナジーサポートアリーナのフロア改修を実施し、利用者に安心・安全・快適に利用していただける施設環境を整えます。

事業の内容

- ・多目的スポーツ広場人工芝張替工事 1億9,800万円
劣化した多目的スポーツ広場の人工芝の全面張替えを実施
- ・エナジーサポートアリーナメインアリーナフロア補修工事 1,639万円
傷みが激しい箇所のフローリングの張替えとフロア全面の塗装を実施

事業の効果

利用率が80%を超え、多くの利用者に利用していただいている多目的スポーツ広場とエナジーサポートアリーナのメインアリーナを改修することにより、市民がより安心・安全・快適に利用いただくことができ、より多くの市民が身近にスポーツに親しめる環境づくりが進みます。

「住むまち いぬやま」の魅力をPRします

事業費

569万円

担当課

企画広報課

まちの魅力を発信し、「住むまち」として知ってもらい、まちへの愛着を深め、居住地として選ばれる取り組みを進めます。



予算科目

2-1-7

目名

秘書企画費

特定財源

国庫補助金 121万円・その他 100万円

事業の目的

犬山市の人口は、今のまま何も手を施さなければ、令和42（2060）年までに約51,300人まで減少すると推計され、令和6年から令和7年にかけての1年間でも人口は約670人減少しています。（1月1日現在）

「住むまち」としての魅力を発信するなどし、多くの方に犬山市への愛着と関心をもってもらうことで、市外への転出の抑制と市内への転入の促進を図ります。

事業の内容

動画や冊子などのPRツールを使用し、専用ウェブサイトやSNSなどを活用した情報発信のほか、自治体PRイベントや移住をテーマにしたイベント、移住定住相談窓口への来場者との直接対話により、「住むまち」の魅力を積極的に発信します。また、市外に転出後も犬山市を応援してくれる方を対象とした「ずっといぬやま応援団」、遠方より犬山市に転出し、市内での新たな活動により、住むまちとしての魅力を高めてくれる方を対象とした「これからいぬやま応援団」の団員募集を行います。

事業の効果

「住むまち」としての魅力や、補助制度・登録制度についての情報発信を積極的に行うことで、犬山市との多様な継続的な関わり、移住や定住への関心へとつなげ、将来的に「住んでみたい」・「住み続けたい」まちとして選ばれることで、人口減少の抑制と、活力ある持続可能なまちづくりにつなげていきます。

天然記念物ヒトツバタゴ自生地の保存・活用を行います

事業費

145万円

担当課

歴史まちづくり課

天然記念物ヒトツバタゴ自生地を適切に保存管理し、地域資源として活用するための整備の実施設計を行います。



予算科目

9-5-9

目名

歴史的資産保存・継承費

特定財源

なし

事業の目的

ヒトツバタゴ自生地を守り、後世に確実に継承する「保存のための整備」と、市民や見学者の集いの場、交流の場、憩いの場となるような「活用のための整備」を進めるために、立入防止柵や解説看板の更新などの自生地整備を行います。

事業の内容

令和7年度

- ・ヒトツバタゴ自生地保存活用計画の認定、計画書印刷、自生地整備の実施設計

令和8年度

- ・金網フェンス等の撤去、新たな立入防止柵の設置、既存の解説看板の更新などの自生地整備工事

令和9年度

- ・学習環境の拡充、パンフレットの印刷

事業の効果

新たな立入防止柵の設置により、ヒトツバタゴ自生地への不適切な立ち入りを防ぎ、自生地内の自然環境と貴重な植物の生態系を保護します。

解説看板の更新により、自生地の重要性やヒトツバタゴに関する情報を来訪者に伝えることができ、理解と関心を高めることができます。

立入防止柵や解説看板などを整備することで、ヒトツバタゴを保存し、自生地の景観を向上させます。

自転車活用推進計画を策定します【新規】

事業費

1, 337万円

担当課

都市計画課

自転車活用推進計画を策定することで、自転車の活用促進につなげます。



出典:名古屋市自転車活用
推進計画概要版

予算科目 7-4-1

目名 都市計画総務費

特定財源 国庫補助金 429万円

事業の目的

自転車活用の取り組みは、犬山ポタリングクラブによるイベントが定期的に行われているほか、本市を含む木曽川中流域観光振興協議会が主催するサイクリングイベントなども開催されるなど、自転車を活用した取り組みが広がっています。国においては木曽川沿川のサイクリングロードにおいて、自転車活用の取組を進めており、更に自転車ネットワーク形成を目指した取組も始まっています。このような状況の中、本市の自転車活用の更なる広がりに向けた取組を進める目的で、都市環境・健康増進・観光地域づくり・安心安全の内容を盛り込んだ自転車活用推進計画を策定します。

事業の内容

国の自転車活用推進計画及び愛知県自転車活用推進計画のほか、木曽川沿川のサイクリングロード、周辺市町の自転車ネットワークなどを勘案しながら、自転車活用の推進に向けた現況及び課題の整理を行い、市民アンケートを実施し、策定委員会にて審議したのちにパブリックコメントを経て計画策定を行います。

事業の効果

都市環境（自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成）、健康増進（サイクリングスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現）、観光地域づくり（サイクリングツーリズムの推進）、安心安全（自転車事故のない安全で安心な社会の実現）の4つの内容を盛り込んだ計画策定により、自転車の活用が促進されます。

木曽川河畔の整備に向けた取組みを進めます

事業費

789万円

担当課

観光課

木曽川河畔の整備に向けて、かわまちづくり計画を作成し、具体的な方向性を検討します。



予算科目

6-2-1

目名

観光費

特定財源

国庫補助金 84万円
県支出金 300万円

事業の目的

木曽川河畔は、国宝犬山城や名勝木曽川の景観が美しい空間です。一方で内田地区の遊歩道や桜は経年により劣化・老木化が見られ、河川空間再構築の取組みが必要になっています。

こうした状況から令和5年度に「犬山市木曽川河畔空間整備基本構想」を策定、令和6年度には内田地区及び栗栖地区を対象とした「犬山市かわまちづくり計画」作成に着手しました。将来にわたっても河畔が来訪者及び住民にとって親しみや憩い、そして活躍の場となることを目的に、河川管理者からの協力・支援を得て「犬山市かわまちづくり計画」の作成・登録を目指します。

事業の内容

木曽川河畔の整備に関して、国と連携し取組みが加速することを目的として、「犬山市かわまちづくり計画」に着手しており、令和7年度での登録を目指します。地域の方にとっても親しみと愛着のある空間となるよう、引き続き対話の場を設けるとともに、河畔に必要な機能を確認する実証事業を継続実施します。また、将来の整備方針についての方向性を検討します。

事業の効果

「犬山市かわまちづくり計画」を作成することで、河川管理者（国）と市の役割を明らかにし、国からの具体的な支援や協力が期待でき、来訪者や地域住民の河畔への愛着や親しみを醸成する河畔空間となるよう整備を進めることにつながると考えています。

5 令和6年度2月補正予算

○ 予算規模

総予算（企業会計を含む）

19億5734万3千円を増額補正

補正後予算額 → 528億1411万3千円

（補正前の予算額と比較して3.85%の増）

一般会計

19億305万千円を増額補正

補正後予算額 → 317億8,481万円2千円

（補正前の予算額と比較して6.37%の増）

特別会計

2,216万6千円を減額補正

補正後予算額 → 151億3,201万6千円

（補正前の予算額と比較して0.15%の減）

企業会計

7,645万8千円を増額補正

補正後予算額 → 58億9,728万5千円

（補正前の予算額と比較して1.31%の増）

令和6年度 補正後予算会計別総括表

(単位：千円・％)

会 計 名		令和6年度 8 号 補 正			令和5年度 最 終 補 正	比 較 増 減	
		補正前の額	補 正 額	補正後の額 A	補正後の額 B	対前年度 予算額 C = A - B	伸 び 率 C / B
一 般 会 計		29,881,761	1,903,051	31,784,812	31,691,500	93,312	0.3
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 計 特 別 会 計	6,917,025		6,917,025	7,069,268	△ 152,243	△ 2.2
	犬 山 別 城 会 費 計 特 別 会 計	382,046	1,006	383,052	340,799	42,253	12.4
	木 曾 川 う か い 事 業 費 計 特 別 会 計	63,876	268	64,144	61,319	2,825	4.6
	介 護 別 保 会 険 計 特 別 会 計	5,923,641	△ 16,496	5,907,145	6,178,253	△ 271,108	△ 4.4
	後 期 高 齢 者 医 療 計 特 別 会 計	1,867,594	△ 6,944	1,860,650	1,511,294	349,356	23.1
	小 計	15,154,182	△ 22,166	15,132,016	15,160,933	△ 28,917	△ 0.2
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	2,087,812	835	2,088,647	2,011,057	77,590	3.9
	下 水 道 事 業 会 計	3,733,015	75,623	3,808,638	3,748,703	59,935	1.6
	小 計	5,820,827	76,458	5,897,285	5,759,760	137,525	2.4
合 計		50,856,770	1,957,343	52,814,113	52,612,193	201,920	0.4

※水道事業会計と下水道事業会計の予算額は、収益的収支の収入額と資本的収支の支出額の合計額です。

令和6年度 一般会計補正後予算歳入款別表

(単位：千円・%)

区 分	令 和 6 年 度		令 和 5 年 度		比 較 増 減	
	8 号 補 正 後 予 算 額 A	構 成 比	最 終 補 正 後 予 算 額 B	構 成 比	対 前 年 度 算 額 C = A - B	伸 び 率 C / B
*1 市 税	12,281,267	38.6	12,271,941	38.7	9,326	0.1
2 地 方 譲 与 税	232,644	0.7	242,123	0.8	△ 9,479	△ 3.9
3 利子割交付金	7,027	0.0	4,683	0.0	2,344	50.1
4 配当割交付金	130,896	0.4	95,141	0.3	35,755	37.6
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	159,109	0.5	98,090	0.3	61,019	62.2
6 法 人 事 業 税 金 交 付 金	322,909	1.0	245,113	0.8	77,796	31.7
7 地 方 消 費 税 金 交 付 金	1,887,650	5.9	1,796,733	5.7	90,917	5.1
8 ゴルフ場利用税金 交 付 金	21,625	0.1	18,121	0.1	3,504	19.3
9 環 境 性 能 割 金 交 付 金	85,273	0.3	69,629	0.2	15,644	22.5
10 地方特例交付金	437,339	1.4	100,371	0.3	336,968	335.7
11 地 方 交 付 税	2,465,912	7.8	2,269,405	7.2	196,507	8.7
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,748	0.0	7,540	0.0	208	2.8
*13 分 担 金 及 び 金 負 担 金	100,394	0.3	92,659	0.3	7,735	8.3
*14 使 用 料 及 び 料 手 数 料	557,223	1.8	534,104	1.7	23,119	4.3
15 国 庫 支 出 金	4,478,120	14.1	4,443,442	14.0	34,678	0.8
16 県 支 出 金	2,417,569	7.6	1,743,834	5.5	673,735	38.6
*17 財 産 収 入	106,010	0.3	248,987	0.8	△ 142,977	△ 57.4
*18 寄 附 金	459,604	1.4	665,812	2.1	△ 206,208	△ 31.0
*19 繰 入 金	2,460,976	7.7	2,798,435	8.8	△ 337,459	△ 12.1
*20 繰 越 金	935,262	2.9	1,244,984	3.9	△ 309,722	△ 24.9
*21 諸 収 入	757,490	2.4	727,155	2.3	30,335	4.2
22 市 債	1,472,765	4.6	1,973,198	6.2	△ 500,433	△ 25.4
合 計	31,784,812	100.0	31,691,500	100.0	93,312	0.3
* 自 主 財 源	17,658,226	55.6	18,584,077	58.6	△ 925,851	△ 5.0
依 存 財 源	14,126,586	44.4	13,107,423	41.4	1,019,163	7.8

※構成比は小数点第2位以下を四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。

令和6年度 一般会計補正後予算歳出款別表

(単位：千円・％)

区 分	令 和 6 年 度		令 和 5 年 度		比 較 増 減	
	8 号 補 正 後 予 算 額 A	構 成 比	最 終 補 正 後 予 算 額 B	構 成 比	対 前 年 度 算 額 C = A - B	伸 び 率 C / B
1 議 会 費	237,510	0.7	239,718	0.8	△ 2,208	△ 0.9
2 総 務 費	5,711,510	18.0	4,912,686	15.5	798,824	16.3
3 民 生 費	11,487,813	36.1	13,183,207	41.6	△ 1,695,394	△ 12.9
4 衛 生 費	2,812,190	8.8	2,949,852	9.3	△ 137,662	△ 4.7
5 農 林 業 費	838,999	2.6	258,655	0.8	580,344	224.4
6 商 工 費	648,996	2.0	570,466	1.8	78,530	13.8
7 土 木 費	2,410,283	7.6	2,233,660	7.0	176,623	7.9
8 消 防 費	1,181,509	3.7	1,229,187	3.9	△ 47,678	△ 3.9
9 教 育 費	4,362,479	13.7	4,061,677	12.8	300,802	7.4
10 災 害 復 旧 費	70,000	0.2	48,000	0.2	22,000	45.8
11 公 債 費	1,963,522	6.2	1,944,391	6.1	19,131	1.0
12 諸 支 出 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
13 予 備 費	60,000	0.2	60,000	0.2	0	0.0
合 計	31,784,812	100.0	31,691,500	100.0	93,312	0.3

※構成比は小数点第2位以下を四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。

※予備費（充用先の款を含む）の予算額は、充用前の金額を記載しています。

◎ 一般会計補正予算（第8号）に計上した主な事業

健康福祉部 高齢者支援課

《一般会計》

○ 介護施設等整備補助金（高齢者福祉事務）

補正予算要求額 8, 047 千円

【補正理由】

国と愛知県の補助金を活用して、民間事業者が実施する介護保険サービスの運営を支援することができる。市内事業者に意向を確認したところ応募があり、国と愛知県から事業の採択が得られたため、補正予算を計上するもの。

【内容】

介護保険サービスを実施する事業所の改修に要する費用の一部を助成するもの。

【効果】

介護保険サービスの質と量を確保することができる。

【その他】

国と愛知県の補助金を活用することで、市の財政負担は生じない。

令和6年度一般会計当初予算に債務負担行為の設定あり。

【概略スケジュール】

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金（国）		介護施設等整備事業費補助金（愛知県）	
令和6年3月	当初予算で債務負担行為を設定	令和6年3月	当初予算で債務負担行為を設定
令和6年5月	市内事業者への意向調査（公募）	令和6年4月	市内事業者への意向調査（公募）
令和6年9月	国による事業採択	令和6年5月	愛知県による事業採択
令和6年12月	債務負担行為に基づく市の交付決定	令和6年10月	債務負担行為に基づく市の交付決定
令和7年1月～3月	事業者による整備工事	令和6年10月～12月	事業者による整備工事
令和7年3月	市から事業者への補助金交付	令和7年3月	市から事業者への補助金交付

（次ページに続く）

【要求額の積算内容】

補助対象事業者：医療法人清友会（いたつ介護医療院）

補助事業の内容：建物の外壁と屋上の防水、介護医療院の増床（1床分）

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金（国）：4,967千円

経年劣化により老朽化した建物の外壁と屋上の補修と塗装に対する補助

介護施設等整備事業費補助金（愛知県）：3,080千円

介護医療院の居室を増床（1床分）するための内壁、戸口、空調等の設置に対する補助

※市が事業者に交付する額の全額を、国と愛知県の補助金で賄う。

《一般会計》

○ 民間保育所給食費軽減対策支援事業（民間保育所運営補助）

補正予算要求額 2, 9 5 7 千円

【事業目的】

国による「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）において、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するため「重点支援地方交付金」を活用し、愛知県事業により、民間保育所に対し、児童1人当たり1食110円相当額を補助することで、事業者の物価高騰に対する負担軽減を図り支援することを目的とする。

本事業は、愛知県の2月議会にて提案されることに伴い、本市においても速やかに補正予算を計上し対応するもの。（令和5年度も同様の目的で補助を実施）

【事業内容】

市内在住の乳幼児が通う民間保育所における給食の食材料費の物価高騰分の負担を、事業者に対し支援する。

○補助対象施設：民間保育所（市内2施設：白帝保育園・犬山さくら保育園）

※私立幼稚園は県から直接補助されるため対象外

○補助対象期間：令和6年10月から令和7年3月まで（6ヶ月）

○補助額：利用児童1人当たり1食110円

※ 各施設12月末日現在 在園児数

白帝保育園 120人・犬山さくら保育園 59人

【参考】 令和5年度実施分 1食当たり単価

4月から9月（6ヶ月分） 児童1人当たり1食60円

10月から3月（6ヶ月分） 児童1人当たり1食100円

【効果】

民間保育所事業者の経済的負担軽減を図ることができる。

【要求額の積算内容】

民間保育所給食費軽減対策支援事業補助金 2, 9 5 7 千円

（26, 875食（10月～3月 総食数）×110円）

〈財源内訳〉

民間保育所給食費軽減対策支援事業費県補助金（補助率2/3）1, 970千円

《一般会計》

○ 犬山南小学校長寿命化改良工事（犬山南小学校整備）

補正予算要求額 713,642千円

【補正理由】

犬山南小学校の南校舎で施工している長寿命化改良工事は令和5年度、6年度、7年度の3カ年の継続費により、令和6年5月14日から令和7年12月27日を工期として工事を進めているところである。令和7年度施工予定の工事に対する国庫補助金が、国の令和6年度補正予算となる見込みのため、継続費の事業年度を補正する。なお、この補正予算による工事スケジュールの変更は生じない。

【内容】

国庫補助金に合わせて、令和7年度施工予定分の工事費を令和6年度予算に計上する。継続費も合わせて補正する。国庫補助金の算定で使用する建築単価が上がったため、補助金額は増額となっている。

【効果】

国の予算が補正予算となることで、市債の条件が有利となる。

【概略スケジュール】

令和6年度から令和7年度へ通次繰越する予定で進めるため、スケジュールの変更は生じない。

工期 令和6年5月14日 ～ 令和7年12月27日

【要求額の積算内容】

《歳出》

犬山南小学校長寿命化改良工事請負費 713,642千円

《歳入》

学校施設環境改善交付金 136,118千円

森林環境譲与税基金繰入金 5,000千円

犬山南小学校整備事業債 572,400千円

《一般会計》

○ 新基本計画実装・農業構造転換支援事業（農業振興）

補正予算要求額 540,000千円

【補正理由】

国の令和6年度補正予算による「新基本計画実装・農業構造転換支援事業」は、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設等の共同利用施設の再編集約・合理化を支援する補助制度である。

今般、愛知北農業協同組合では、管内の共同乾燥調製貯蔵施設である犬山南部ライスセンターと大口カントリーエレベーターを統合（犬山市羽黒栄地内）し、ライスセンター事業及び物流の効率化を図ると共に、新たに小麦の乾燥調製を行い管内での増産にも対応する再編集約・合理化計画を作成し、当該補助制度の活用を予定している。

令和6年度中の交付決定および予算措置を行うことで、国県補助金の加算（加速化）措置（10%加算）を受けることができるようになることから、補正予算を計上するもの。また、事業実施が令和7年度となるため、併せて繰越明許費を計上する。

【内容】

新ライスセンター内の機械設備（荷受設備、一時貯留設備、乾燥設備、もみすり・光選別設備等）導入に係る事業費900,000千円に対して、加算措置も含め540,000千円が、国から県、市を通して事業者へ交付される。

なお、事業費の負担割合は、最大、国が100分の55、県が100分の5、事業者が100分の40。（事業費の2分の1にあたる450,000千円に加えて、県が補助金の加算措置（前述補助額の10分の1以内）をすれば、その同額を国も加算して交付する。）

【効果】

当該事業により施設整備を支援することで、米の品質向上により生産者の収入増加に貢献するとともに、消費者へより安全・安心な米を供給することができる。また、犬山市の専業農家が生産拡大をしている小麦の乾燥調製施設を整備することで、より生産者の面積の拡大を支援することができる。

(次ページに続く)

【概略スケジュール（予定）】

令和7年2月	内報、割当内示
令和7年3月	事業者→市→県→国交付申請、 国→県→市→事業者交付決定、予算繰越措置。
令和7年度	新ライスセンター機械設備設置工事
令和8年度	犬山南部ライスセンター等撤去工事

※作成した再編集約・合理化計画に基づき最大3年の事業期間が認められ、犬山南部ライスセンター等撤去工事に係る費用についても同補助金の申請が予定されている。

【要求額の積算内容】

《歳出》

新計画実装・農業構造転換事業補助金 540,000千円

《歳入》

稲麦大豆産地整備事業費県補助金 540,000千円

6 令和7年5月末までの主な行催事

名称等	図書館司書の話聞いてみよう！		
実施期間	2月22日（土）	時間	14:00 ～ 15:00
場所	シンエイライフ犬山ライブラリー（市立図書館）		
担当所属	文化推進課		
主催	犬山市教育委員会		
名称等	犬山観光プロモーション（上期）		
実施期間	3月1日（土） ～ 8月31日（日）		
場所	市内一円		
担当所属	観光課		
主催	犬山観光プロモーション協議会		
名称等	ひだまり作品展		
実施期間	3月1日（土） ～ 3月2日（日）	時間	11:30 ～ 15:00
場所	市民交流センターフロイデ2階201・202		
担当所属	障害者支援課		
主催	犬山市		
名称等	ちびっこ一日消防署長		
実施期間	3月2日（日）	時間	9:00 ～ 12:00
場所	犬山城・城下町		
担当所属	予防課		
主催	犬山市消防本部		
名称等	第34回犬山市身体障害者作品展		
実施期間	3月4日（火） ～ 3月6日（木）	時間	12:00 ～ 15:00
場所	市役所1階市民プラザ		
担当所属	障害者支援課		
主催	犬山市		
名称等	朗読ユニットまどかによる朗読会「今は昔五つの美女のものがたり」		
実施期間	3月8日（土）	時間	14:00 ～ 15:30
場所	楽田ふれあい図書館		
担当所属	文化推進課		
主催	犬山市教育委員会		
名称等	由紀さおり・安田祥子with松阪ゆうき 童謡コンサート		
実施期間	3月15日（土）	時間	15:00 ～ 17:00
場所	市民文化会館		
担当所属	文化推進課		
主催	犬山市教育委員会		

名称等	子ども俳句教室 春の会		
実施期間	3月23日 (日)	時間	13:30 ~ 15:00
場所	シンエイライフ犬山ライブラリー (市立図書館)		
担当所属	文化推進課		
主催	犬山市教育委員会		
名称等	スポーツ交流会		
実施期間	3月26日 (水)	時間	9:30 ~ 11:40
場所	エナジーサポートアリーナ		
担当所属	障害者支援課		
主催	犬山市		
名称等	犬山祭		
実施期間	4月5日 (土) ~ 4月6日 (日)		
場所	城下町		
担当所属	観光課		
主催	犬山祭保存会		
名称等	春の全国交通安全運動		
実施期間	4月6日 (日) ~ 4月15日 (火)		
場所	市内一円		
担当所属	防災交通課		
主催	愛知県交通安全推進協議会		
名称等	シートベルト・チャイルドシート関所		
実施期間	4月7日 (月)	時間	9:30 ~ 10:30
場所	市民文化会館		
担当所属	防災交通課		
主催	犬山市・犬山警察署		
名称等	県内一斉大監視		
実施期間	4月10日 (木)	時間	7:30 ~ 8:30
場所	市内一円		
担当所属	防災交通課		
主催	犬山市・扶桑町・犬山警察署		
名称等	犬山市心身障害児(者)父母の会総会		
実施期間	4月24日 (木)	時間	13:00 ~ 14:00
場所	市民健康館		
担当所属	障害者支援課		
主催	犬山市心身障害児(者)父母の会		

名称等	犬山市身体障害者福祉協会総会			
実施期間	4月27日（日）	時間	10:00	～ 12:00
場所	市役所2階205会議室			
担当所属	障害者支援課			
主催	犬山市身体障害者福祉協会			
名称等	子ども図書館まつり			
実施期間	5月3日（土）	～	5月4日（日）	時間 10:00 ～ 18:00
場所	シンエイライフ犬山ライブラリー（市立図書館）			
担当所属	文化推進課			
主催	犬山市教育委員会			
名称等	桃太郎まつり			
実施期間	5月5日（月）			
場所	桃太郎神社・桃太郎公園			
担当所属	観光課			
主催	桃太郎発展会			
名称等	青塚古墳まつり			
実施期間	5月10日（土）	時間	10:00	～ 15:00
場所	青塚古墳史跡公園			
担当所属	歴史まちづくり課			
主催	青塚古墳を見守る会・NPO法人ニワ里ねっと			
名称等	犬山市子ども大学開校式			
実施期間	5月25日（日）	時間	10:30	～ 12:00
場所	市民文化会館			
担当所属	文化推進課			
主催	犬山市教育委員会			